

議 事 日 程 (第2号)

令和元年6月13日(木) 午前10時開議

日程第1

一般質問

- | | | | |
|------|--------|----|----|
| 質問順序 | 1. 7番 | 土屋 | 和幸 |
| | 2. 14番 | 荻野 | 利明 |
| | 3. 18番 | 二橋 | 益良 |
| | 4. 9番 | 楠 | 浩幸 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（加藤弘己） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

次に、副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。議場にお出かけくださいました皆様に、議会を代表いたしまして、お礼を申し上げますとともに一言御挨拶を申し上げます。

去る5月28日、川崎市多摩区の殺傷事件において、お亡くなりになられたお二人の御冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方、またその御家族の方々には、心からお見舞いを申し上げます。

4月に行われました統一地方選挙では、4人が新たに加わり、湖西市議会も新体制になりました。議員一同、議会基本条例、政治倫理条例を遵守し、真摯な議論を重ね、皆様の声を市政に反映できる議会を目指してまいりますので、御支援をよろしく願いいたします。

5月1日には、令和という新しい時代が幕をあげました。令和の英訳はビューティフル・ハーモニー、美しい調和であるそうです。穏やかなよき時代を、議員一人一人が責任をもって築いていきたいと思えます。

さて、ことしも梅雨の季節となってまいりました。農作物の生育には欠かせない季節ですが、近年では記録的豪雨を伴い、各地で甚大な被害をもたらしております。梅雨入り直前の沖縄・与那国島では、5月の観測史上最大の記録的豪雨となりました。気象庁では、5月29日に特別警報の改善に加え、住民のとるべき行動が直感的に理解できる5段階の警報レベルの運用を開始いたしました。湖西市でも、昨年の台風による大規模停電の被害は記憶に新しいところでございます。令和の時代を災害の時代としない市の取り組みに期待するところでございます。

また、2020年東京五輪、聖火リレーの静岡県ルー

トが発表され、来年の6月24日は湖西市を出発し、浜松市などを通過後、駿府城公園に到着します。ルートには浜名湖や富士山、茶畑など、県内各地の名所が組み込まれています。聖火ランナーの募集は7月から始まりますが、多くの方々の挑戦に期待します。

今6月定例会は6月4日から6月19日までの16日間の開催です。補正予算など5議案と議会運営委員会から1件の議案が提出されております。

本日より3日間、12人の議員が一般質問を行い、幼児教育・保育の無償化、小・中学校の猛暑対策、公共交通、総合計画、受動喫煙防止、湖西病院の経営など、市民生活に密着した課題について質問いたします。

一般質問は、行政のチェックを行うとともに、市政発展を目指すものです。お時間の許される限り、一人でも多くの方々の傍聴をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

○議長（加藤弘己） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

今回、12名の議員の一般質問が通告されておりますので、本日4名、14日に4名、17日に4名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 日程第1 一般質問を行います。

本日の質問順序は、1番、土屋和幸君、2番、荻野利明君、3番、二橋益良君、4番、楠 浩幸君と決定いたします。

初めに、7番 土屋和幸君の発言を許します。それでは7番 土屋和幸君。

〔7番 土屋和幸登壇〕

○7番（土屋和幸） 7番 土屋和幸です。私は、勤労者体育センターの使用料金の改定についてお伺いしますが、私がこういう質問をするというのを聞きになった方から、ほかの体育施設について

も同じなんだけどという御指摘があったようで、私のところにいろんな資料が参っておりますので、あわせてお願いをいたします。

質問しようとする背景や経緯ですが、去る3月定例会において可決されました勤労者体育センターの料金改定についてお伺いするわけですが、一度はもう可決したということでもありますので、それを蒸し返すような話でまことに申しわけないんですけども、市民の皆さんにわかるように回答をお願いしたいと思います。

実は私は、勤労者体育センターについて言いますと、昼間と夜間にそれぞれ週1回ずつ利用していることから、ほかの利用者の方から、どうなんだ、どうなんだという御意見を何人か、大勢の方からお伺いすることが多くて今回質問をさせていただきます。

他の利用者、高齢者で年金生活をされることが多いものですから、そういうことから、例えば今まで50円体育館という名称で市民に愛されてきたわけですが、これが4倍になるということは、幾らにもすごいんじゃないか、上がり過ぎじゃないかと、そういう御意見がたくさんありました。そのために、料金の改定をすることで利用者が減少することを危惧いたします。

私も、50円体育館というのは非常に安過ぎるなどというのは当初からわかっておりまして、影山市長になって急に200円になるとか、5割増しとかいろんな施設があって、影山市長のところにツケが回ってきたようでまことに申しわけないんですけども、この際、質問をさせていただきます。

料金の改定は利用者の皆さんもやむを得ないということで十分は承知はしておるんですけども、値上げ幅が大きいということから、改定の経緯等について、市民の皆さんに納得していただける説明をお願いいたします。

それでは質問いたします。

まず1番目ですけども、勤労者体育センターの利用者は年金生活者が多く、夫婦や御家族で来られる方も見受けられます。その中には、同じ日に1階、2階とか、そういった利用をされている、夫婦で利用されているということになりますと、非常に負担

がふえてきます。こうした状況も想定した改正なのか、改めて経緯や料金の算定方法を教えてください。お願いします。

○議長（加藤弘己） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） それではお答えを申し上げます。

御指摘の今土屋議員からありました、まずは勤労者体育センターにつきましてですけれども、こういったいわゆる公共施設ですね、施設につきましては、やはり施設を利用されている皆様の利用料によって賄っていくことがもちろん原則であって、理想であるというふうに考えております。

しかしながら現実的に、そういったことは現実的には厳しいという状況でありますことから、やはり将来にわたってこういった公共施設の持続可能で管理運営、例えば修繕などですね、そういったものを行うために、市の全体的な方針としましては、公共施設の利用料金の見直しというものを今般行わせていただいたというところでございます。条例も、議会にお諮りをさせてお認めいただきました。

この中の見直しに当たっては、「公の施設に関する使用料の設定基準」というものがありますので、そちらを参考にさせていただいております。

その中で勤労者体育センターですけれども、こちらは昭和58年のオープンということですので、私もその当時は小学生でしたけれども、オープン当初から、今土屋議員からも御指摘ありましたとおり、個人の利用料金は50円で、今もそのまま、いわゆる50円のままで安価に設定されているという状況があらうかというふうに考えております。私も50円体育館という愛称で、何度ももう数え切れないぐらい、卓球をさせていただいたり、バドミントンとか、いわゆる母親のママさんバレーについていたりだとか、さまざまもう数え切れないぐらい利用させていただきました。

現実的には、しかしながら、ここが昭和58年以降、今のこの令和の時代に至るまで、利用料金の改定が行われていないという現実もありまして、利用料金

の収入を大きく上回る維持管理費、修繕等も含めて、かかっているにもかかわらず、その分、やはり利用料で賄えないということは、利用者の方々だけではなくて、やはり市民の皆様の税金で負担をさせていただくという現実がございますし、今もそれが続いております。

そこで、ことし、令和元年の10月からということで、個人利用につきましては、条例でもお諮りさせていただいたとおり、新たに200円、子供料金というものも設定させていただきましたので、こちらのほうは100円というふうに料金設定をさせていただきました。

もちろん今も議員から御指摘いただきましたとおり、従来の50円から比較すれば、大人で言えば4倍になりますので、抵抗感があるというのは十分理解もできることでありますし、議員も今いろんな方からおっしゃられたと聞きましたが、私も直接、やはりそういった料金改定の50円から一気に200円というのは幅が大きいというお声もいただきました。しかしながら、やはりもちろん、上げずに済むなら上げないにこしたことはありませんし、上げたくはありませんけれども、例えば新居の体育館ですとか、ほかの施設の料金等々もありますので、やはり同等の施設を、市の公共施設を使うからには、同等の料金を徴収させていただくという原則もあろうかと思っておりますので、料金の均衡を図るべく200円という金額に設定をさせていただいたものでございます。

勤労者体育センター、いわゆる50円体育館につきましては、今湖西市の体育協会が指定管理者として管理・運営を行っていただいておりますし、体協はいわゆる特定非営利法人NPOでありますので、新たにこういった設定した利用料につきまして、もちろん、例えば50円から200円になれば、その利用人数の何人になるかはともかくとしまして、増収が見込まれますので、例えばそういった増収分につきましては、体育館の照明をLED化、今もなかなかやろうとしても財源がなくてできないという状況もありますので、LED化をしたりだとか、その他の修繕、また用具ですね、やはりそういった、さっきの卓球だとかバドミントンとか、さまざまな利用者の

方が使われる用具も、老朽化してもなかなか買い換えができないということも聞いてますので、そういったものの用具の購入などに充てるなど、充実した施設として御利用いただけるような、利用者の皆様に還元をしたいというふうに考えておりますので、利用料の見直しにつきましては本当に心苦しくありますし、さっきも、私のときにやるということで、それは嫌われるかもしれませんが、やらなければならないことをやるべきときにやるんだということで御理解をいただきたいというふうに考えておりますし、いわゆる当該利用料につきましても、先ほども繰り返しになりますが、ほかの市内の公共施設に比べましても、一般的な公共料金としては妥当な範囲ではないかというふうに考えておりますので、何とぞ御理解をいただければというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 市長の言われることは、もう十分わかります。

それで、何ていうか、3番目になってしまうところもあるんですけども、そういう上げるときに、利用者とか利用者団体との、いわゆる、いや実はこういうわけだね、今市長が言ったような理由を利用者の人が知ってる方がいるかという話ですよ。それは、市長たちが知ってるだけで、利用者の方が知らなければ、そういう説明では、聞いた人はわかるかもしれないけど、聞かない人は、何だ、50円が200円か、何で200円になるんだという、そういう話になりかねないというか、なるのが普通ですので、そういうふうに、いわゆる利用者にとって不都合なことがあるだったら、それはそれで、いわゆるこういう事情で、いわゆるLED化にしたいとか、利用者の便宜を図りたいということは、私は今聞いたからわかりますけども、聞かない人はわかりませんもんね。よく、体育センターの、これは勤労者に限らず、小・中学校の体育館でもそうだけど、よく電気が切れるケースがあって、それがかえてもらえないみたいな、一つばかりじゃかえるのもったいないよねって、あれ、勤労者の場合は、やぐらを組んでかえるようになるので、1基ばかりかえるではお金がもったい

ないというのがあるんですね。そういうことを、いわゆる利用者の方々にはわかるような、例えば受付の方とか、どこかにこういうことでとか、何かごとで、それはそういうふうな考え方というのは、ちょっと私の考え方がおかしいのかどうか、ちょっとその辺だけ。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今の土屋議員のおっしゃるお気持ちはもちろん重々理解をしますし、あまねく市民の皆様だとか利用者の方々に、もちろん事前のそういったお話というか、さっきの質問にもあったとお経緯だとか、そういったものができれば理想だとは考えておりますけれども、ただやはり利用者といってもさまざまな方もいらっしゃいますので、本当に恒常的に、先ほど週に1回とか、それ以上恒常的に利用される方もいらっしゃいますし、本当にたまにというか、年1回、2回という方もいらっしゃいますので、どこまでやればいいのかという問題もあろうかと思えます。

その中で、例えば、これはほかの施策もそうですけれども、例えば市の諮問する審議会だとか、そういったところに諮るといことはあろうかと思えますが、事前に、今こういう状況で個別にこういうふうを考えているというのは、なかなか事前に全てをあまねくこちらがさせていただくというのは、やや限度があるのかなと思ってまして、例えばさっきの後で出てくるかもしれませんが、審議会等には御意見を聞かせていただきましたし、当然、条例で決めて、これから実施しなければならぬので、そういったところにおいて周知は図っていかないといけない、丁寧に御説明だとか周知はさせていかなければならないと思えますけれども、これはもちろん、利用料金もそうですけれども、さまざまな施策について、もちろん事前にできればいいと思えますけれども、なかなか全ての方々にそれができるかという点、現実的には決まる前の段階で、あまねく利用料が幾らでどうなるかということ、なかなかそれは現実的に厳しいのかなというふうを考えておりますので、しっかりと、決定後に関しましては、御説明だとか周知を図っていきたくと考えております。以上

です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） では、10月1日以降は利用者の方に説明をしていただくということがあるというふうに考えておりますけれども、ただ、今申し上げたように、こういう1番の質問でそうなんですけれども、例えば高齢の私の知ってる方なんかは、夫婦で体育館利用して、そしてジムをやって、卓球をやって、下のフロアでまたほかのことやるという、夫婦だとかかなりの額になって、それを週2回は来るという話なので、そういうふうな運用の面で、何かいい方法があったらまたお考えいただきたいなど、そういう方についてね。ファミリー券とか、年間パスポート、いわゆるアメニティなんかそういうのやっているので、アメニティのようにやっていただければいいかなというふうに、これは要望ですけども、お願いいたします。

それでは次の2番目行きます。

この負担がふえることによって、施設を利用できなくなるという声もあります。というのは、私の知り合いなんかは、大きな会社だと体育館があって、OB、会社をやめた方は利用できる、そっち行くことにしましたという話、10月以降の話ですけども。それで今回の料金の改定によって、どのくらいの収入増加が、予想ですからしっかりした数はないんですけども、今の収入の2割はふえるよ、3割はふえるよという曖昧な言い方でいいですけど、ちょっと教えてください。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

令和元年、本年10月1日以降の利用料金改定によります利用者数の増減、これは先ほど申し上げましたようになかなか想定することは困難ではございますが、平成30年度の利用者数、また利用料金収入から試算をいたしますと、本年度10月から3月までの半年間、半年間の収入見込みは、約182万1,000円でございます。利用料金改定によりまして、約116万7,000円の増収を見込んでおります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) わかりました。それでは料金の増収もかなり、116万2,000円ということで、これは見込みですから、そのとおりになるかどうかはわかりませんが、わかりました。

それで、3番目行きます。

先ほど市長のほうからそういう調整会、調整会じゃないんだけど、多少の打診はしてるよというお話だったんですけども、一体どういう方に打診をしたか、ちょっと教えてください。

○議長(加藤弘己) 教育次長。

○教育次長(鈴木 徹) お答えいたします。

利用料金の改定につきましては、一部の利用者の皆様への事前周知、また意見の聴取などは、混乱を招くおそれがございましたことから、体育施設利用調整会等での説明や打ち合わせは行っておりませんが、平成30年7月の第1回スポーツ推進審議会において、委員の皆様へ説明し、意見のほうを伺っております。

なお、平成31年3月定例会における条例改正案の上程に合わせて、体育施設利用調整会において説明をするとともに、条例案の可決後においては、運動公園、勤労者体育センター等の受付窓口には張り紙やチラシを設置するなどして周知を図るほか、施設予約の解禁日には、来訪者にチラシを配布するなどの活動もあわせて周知を行っております。以上でございます。

○議長(加藤弘己) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) スポーツ推進審議会にそういう多少の打診はしたということですけども、その場では特段、意見はなかったですか。

○議長(加藤弘己) 教育次長。

○教育次長(鈴木 徹) お答えをいたします。

なかなかスポーツにかかわる方ですので、いろんな意見が出されました。主なものをちょっと2つ、3つ、ちょっと申し上げます。

例えば、体育施設の使用料の値上げ幅、これはそれぞれの各施設同じ割合で値上げ幅があるのかとか、そういった質問に関しましては、当然それぞれの維持管理費が影響してきますので、それぞれの施設、部門によっても変わりますよというようなお答えを

しております。

また、市外の人の使用料は今後どうするんだというような御意見もありまして、今回は市外料金等も導入していく予定ですよというような説明をしております。

またその中で、こういったことは市民の人にも事前に周知したほうがいいんじゃないかというようなこともありましたが、こういったことは、値上げということについては新聞報道等もされておりますので、そういったことは別に構いませんよとか、また土屋議員が言われるように、利用者の低下、利用する方が減ってしまうのではないかと、そういった場合には見直しなんかもやってくれるのかというような御質問もあったわけですが、公の施設につきましては、おおむね3年ごとに見直しもやっていきたいと思いますよというようなことがあるものですから、そのときにまたその利用の状況とか、そういったことを見ながら検討は図っていきますよというようなことは、行政サイドとしてはお答えさせていただいてということで、当日はなかなかたくさん、まだこのほかにも結構あるんですが、いろんな意見を頂戴して、もちろんそれも今回の改正の中には反映をさせていただきます。以上でございます。

○議長(加藤弘己) 土屋和幸君。

○7番(土屋和幸) わかりました。利用料については、そういった意見は聞く場は設けてると。それは条件はよくなるわけじゃないんだから、そりゃいろんな意見が出てくるというのは当然なんですね。それはわかりました。

それでは4番目行きますね。

市民が利用しやすい体育施設の存在は、高齢者の生きがいつくりの一端を担っていると考えますが、各施設の値上がりが続いています。今後の高齢者の生きがいつくりについて、市の見解を伺いますというのは、いわゆる健康福祉部のほうではいろんなことをやって、地域でいろんな運動をやって、いきいきサロンとかいろんな運動をやっているわけですけども、そういったことをやってる一方で、こういうふうな形というのは、どういうふう理解すればいいのか、ちょっとその辺の説明をお願いいたします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） ただいまの高齢者の生きが
いづくりということについて、お答えをします。

教育委員会においては、ペタポート大会やグラウ
ンドゴルフ大会など、高齢者の生きがいづくり事業
は、湖西いきいきクラブ連合会、これ昨年度までは
湖西市老人クラブ連合会と申しましたけども、今年
度から湖西いきいきクラブ連合会スポーツ愛好部の
登録会員を対象に、年間9回の大会を行っておりま
す。市では、大会会場の確保や会場利用料金の減免
措置、参加者送迎バスの手配、あるいは参加者の取
りまとめなど、運営面でのサポートを行っているこ
ろであります。今後も充実した活動が行えるよう、
今までと同様に支援してまいりたいと思っております。

なお、個人利用や減免規定に該当しない団体での
利用につきましては、御負担がふえることになりま
すが、先ほども答弁させていただきましたとおり、
利用料金改定による増収分につきましては、施設の
改修や用具の購入に活用させていただき、本市の体
育施設が今後も安全に長きにわたって、生きがいづ
くりの場として活用いただけますよう、御利用者の
皆さんに還元してまいりたいと考えておるところで
あります。ぜひ御理解をお願いしたいと思ってお
ります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。いろ
んなことを教育委員会としてはやっていただいて
ということで、わかりました。

ただ、こういう施設の改修とかいわゆる運動公園
の、前回同僚議員が質問したと思うですけども、ト
イレの改修とか、いろんなことをやっていただい
てるのは承知はしてるんですけども、あのトイレも、あ
そこにふさわしいかどうかというのを考えると、い
かがなもんかなと思うし、そういう施設の整備に利
用料、全てじゃないにしても充てるということにな
ると、そこらの、勤労者体育センターでもシャワー
がありますけども、あのシャワーも5分か10分ず
つと出しっ放しでないと使えないのが現状ですが、御
存じですか。そういうことを知らなくて、施設の整

備をするというのは、いかがなもんかなど。いわゆる
あそこのはソーラーでやってるんで、いわゆるそ
の間にとまってるお湯は出ないんですね。それとか
聞くところによればトイレもちょっといかがなもん
かなどという。そういう部分もあるので、そこらのそ
の施設の整備というのは、市長がLEDに変える
という、LEDはわかりましたけども、それ以外のこ
とって何か考えたことがありますか。ちょっと教えて
ください。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 先ほど申しあげましたよ
うに、湖西市の体育協会のほうが指定管理というこ
とで、現在、運動公園ほか5施設、指定管理のほう
行っていておられます。そういった中で、例え
ば修繕費のほうも当然予算取りはしてあるわけなん
ですが、高額な修繕については市のほうで負担しま
すよ。簡単な例えば50万円以下ぐらいの修繕につ
いては体育協会のほうで現場を見ながら修繕をして
いただくというような取り決めの中で見ていただい
ております。

利用者からのいろんな修繕の依頼ですとか、使い
にくいとか、そういったお言葉は体育協会のほうで、
かなり利用者の方からは直接お話は伺っていると。
そういった中で、実際に新居のテニス場、あの辺の
人工芝が半分傷んでいるのは、実際体育協会の方が
部分的に補修をしたり、あと、みなと運動公園のネ
ット、ああいったものがほつれているものを自分た
ちで直したり、かなりいろいろ要求がある中ですぐ
に対応できるものについては対応していただいで
おります。

そういった中で毎年アンケートをとったり、今回
の年次報告なんかも受けてる中では、体育協会さん
になってから非常に対応がよくなったと。修繕なん
かもまめにやってくれるようになったということで、
喜んでいるよというようなお言葉は実際いただいで
おります。また利用者も、ここ数年、指定管理にな
ってからは、平成28年、平成29年では7,000人、平
成29年、平成30年では約1万人という形で本市の体
育施設の利用者もふえております。

ふえればふえるほど、当然、施設のほうも傷みが

早くなるということがございますので、当然、我々も市民の方からいろいろお声をいただくようにしますし、体育協会のほうにも直接いろんな声を聞いていただいて、対応していきたいというふうに我々も思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） 部長のほうでもいろいろやっていただいているということはわかりました。

それで、そういう高齢者の例えば75歳以上はこうだよとか、そういう運用の面で、何かこれから配慮していく道というのは残され、いわゆる75歳って後期高齢者ですけども、そういう方とか、そういう運用の面で何か利用者と話し合う余地というのはありますか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

実際、今の軽運動室、その辺の利用者の割合をちょっと調べますと、高齢者の方が大体4分の3ということで非常に多いよと。あと子供が4分の1。実際に大人の方は結構少ないですよというようなことは聞いております。

そういった中で、中学生以下の利用料金、今回半額にさせていただいておるんですが、それにつきましては、青少年のスポーツの振興という観点と、既に市の体育施設の利用について、ほかのところでは中学生の利用料を下げるということをやっておりますので、市内全てのスポーツ施設について、中学生以下の利用料金は抑えようということで今回条例の中に入れさせていただいております。

同様に、高齢者の方はそういったのはどうなんだというお声も実際我々も聞くんですが、今言いましたように、高齢者の方の利用が多い。そういった中で今回例えば高齢者の方も値段を下げたりとか、中学生も下げたりという、結局施設の維持管理費のほうになかなか賄いが苦しくなってしまうと。料金の見直しを行ってもなかなか苦しいよと。実際、今の運営の、要は管理費と収入の状況見ますと、実際には、今でも勤労者体育館でいえば400万円から500万円ぐらいの持ち出しがあると。運営管理するのに持ち出しがあるという状況の中ですので、実際には

利用料で今市長が言われたように、利用者の方の利用料で施設を賄っていけばいいんですけども、実際まだ全然追いついていないというのが現状なものですから、利用者の方の今後の状況によっては、検討する余地はあるとは思いますが、今この場で高齢者の方の利用料について、検討して値下げをしていきますよということは、なかなか申し上げられる状況ではないということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） わかりました。しばらく様子を見ての話になるという、そういう理解でさせていただきます。

それで、私のところに今教育次長が言われたように、子供たちには安くするよ、スポーツ振興を図るよというお話だったんですけども、いわゆるここに野球関係の団体から資料をいただいて、いや困るよという話。というのは、別に料金だけが理由じゃないとは思いますが、チーム数が減ってきてる、参加する人が減ってる。そういうときに、さらにこういう事態になったという、野球連盟とか少年野球の人たちとか、サッカーでもそうかもしれないですけども、私は料金のことは余り言いたくないんですけども、いわゆる少年とか市民のスポーツに関して、少し起爆剤みたいなものがあれば、何か考えることがあれば教えてください。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） スポーツ全体の話かと思えますので、そこは今の、済みません、やはり人口減少という大きな、これから、今もそうですし、将来的な大きな課題もある中で、どうしても今の野球だったりとか、ほかのスポーツに関して、人口がどうしても会員数だとか、チームのメンバー数、チームもそうですけれども、減ってしまっているというのはよく伺います。

今回の例えば新居のスポーツ少年団とかもそうだったかもしれませんが、その中でいかに図っていくかというのは、もちろん、いろんな工夫が必要だと思いますし、料金がどうかというのはありますけれども、例えば来年は、せっかく東京でオリンピ

ック・パラリンピックがありますので、湖西市ではスペインの卓球代表チームが事前合宿を行って、子供たちへの卓球教室を行ったり、親善試合を行っていただくということもありますし、幸いに6月1日に発表されました聖火リレーが、この湖西市で静岡県のスタートということが、幸いにも発表いただきましたので、そういったものでやはりオリンピックとかパラリンピックとか、スポーツを身近に感じていただくというような基礎的なところから、やはり多くの子供たちだとか市民の方に親しんでいただく。そういったところも重要だと思っておりますので、当然、現実的な施設整備だとか、さっきの野球だったり、サッカーだったり、こういった50円体育館の、勤労者体育センターの整備も必要だと思っておりますけれども、そこは市の限られた財源の中で優先順位をつけて、先ほどのLED化だったり、トイレの修繕だったりとか、そういったものをやっていきたいと思っております。

これは、例えば幼稚園や小学校への、今エアコンだとか、雨漏りだとか、そっちの、トイレは毎日使うものだからそっちも重要だとか、道路の例えば交通事故が、痛ましい事故も、先ほど副議長からもありましたけれども、交通事故等に対する道路とか歩道の整備だとか、そういったもの、当然重要だと思っておりますので、限られたこの市の財源を使いながら、当然スポーツ振興にも、できる限り行っていくべきだというふうに考えておりますし、そのようにしたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） ありがとうございます。そういったことで、市長のほうで利用料金とかそういったものについて、施設の充実・修繕を図っていききたいというお話で理解しました。

ただ、いわゆる体育協会とかアメニティプラザとか、そういった管理をお願いしているところと、市と、利用者との壁がありますね、段階が。そのときに、例えば体育協会に言えばいいのか、アメニティの管理業者に言えばいいのかといったときに、例えばこういう話があります。トレーニングジムというのがアメニティプラザにあります、あれが年間約

2万8,000人使ってる。ところが、そこの受付のパソコンが壊れた。それを何とかしてほしいという要望を僕のほうでしたですよ。そうしましたら、それをその受けた業者の人が市のほうに言ったか言わないか知らないけども、もう3カ月ぐらいなるけど、それで来た人は自分で今までパソコン入力していたやつを、手書きで、土屋なら土屋、番号書いていくという、そういうことでこれから対応していくという話だったんですけども、そういう管理する側はそれでいいかもしれないけども、利用者にしてみればいろんなデータが欲しいという人があるかもしれない。事実、そういう方もあったので。そういう方からの要望とかそういうのは一体どこに言えばいいのかという。業者に言えば、そんなのお金かかり過ぎるからやらないよって、そこで終わっちゃってるので。そこらもちょっと、それだけ最後、一点だけ教えてください。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

ただいま土屋議員が言われたアメニティプラザのトレーニングルームの利用者の管理の件なんです、それは私も話を既に聞いております。担当のほうでも、今アメニティプラザの指定管理者のほうと話をする中で、その機械の利用の状況とか、そういったものも含めて現在検討はしております。

そういった中で、利用者の方、一番身近な指定管理者、例えば窓口とか受付の方に言っていただければ、基本的には我々のほうに話が来るように、日々話しておりますので、ただ、今後もその辺については徹底して、我々の担当部署のほうからそれぞれの指定管理者、指定管理者のほうからそれぞれの受付窓口やトレーナーの方にお話をさせていただいて、何かお話があれば、まずはこちらに話を通していただきたいというようなことは今後も徹底してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 土屋和幸君。

○7番（土屋和幸） わかりました。私の質問は以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で、7番 土屋和幸君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に14番 荻野利明君の発言を許します。それでは、14番 荻野利明君。

〔14番 荻野利明登壇〕

○14番（荻野利明） 14番 荻野利明。私は日本共産党を代表いたしまして、質問をいたします。

今回は、3つの点について質問をいたします。

まず1点目は、国保税・子供の均等割額の減免ということで質問をさせていただきます。

高い国保税に苦しむ市民がたくさんいます。この高い国保税の原因となっているのが、他の健康保険にはない均等割があることです。湖西市の場合、1人2万6,600円の均等割額があるために、家族が多ければ多いほど保険税額がはね上がり、負担能力を超えた金額になっているわけです。均等割は、生まれたばかりの赤ちゃんにまで課税されるもので、子育て世帯にとっても大きな負担となっています。

質問の目的。均等割による負担は、多子世帯や子育て世帯に大きな負担となっている。人口増、若い人たちに湖西市に住んでもらうためにも、この負担を少しでも軽減する必要があります。

まず、質問事項1点目。現在の滞納世帯と短期保険証・資格証明書の発行数がどうなっているのか、教えてください。

○議長（加藤弘己） 登壇して答弁をお願いいたします。市民安全部長。

〔市民安全部長 小林勝美登壇〕

○市民安全部長（小林勝美） お答えします。

令和元年5月末現在で、国民健康保険加入中の滞納世帯数は454世帯となっております。

短期保険証の発行数は348枚、資格証明書の発行数は30枚となっております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君、どうぞ。

○14番（荻野利明） もう一つここでお聞きしたいんですけども、滞納世帯が454ですか、この中で本当に困って払えないのか、払う能力があるのに払ってない人が、まあ人数まで聞いてもあれだと思いのので、どれぐらいいるのか、教えてもらえますか。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えいたします。

具体的な数は把握ちょっとできておりません。しかしながら、滞納といいますか、始まりましたら、まずは督促状ということでお支払いいただくような促しをしております。その後、お支払いがない場合は催告をさせていただいたり、これは文書であったり、電話のほうも年間3回ほど、時期を決めまして、やらせていただいております。こちらについては、できるだけ早いうちにその状況を聞くということもありますので、現年分につきましては保険年金課のほうで対応させていただいているという状況でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） わかりました。ありがとうございます。

短期保険証も348枚、資格証明書が30枚と、この人たち、本当に苦しくて払えない。その結果、資格証明書や短期保険証になっていると思うんですね。そうすると、こういう人たち、なかなか病院に行けない。受診が抑制してしまう、みずからね。そういう状況というのは生まれてきますので、できるだけこの資格証明書、短期保険証というのは発行しないで、いつでも病気になったら受診できるようにしていただきたいということを、まずお願いをしたいと思います。

それでは2点目。子育て世帯の負担を軽減するためにも、子供の均等割分を減免する考えはないか、伺いたいと思います。

先ほども言ったように、この均等割、湖西市の場合2万6,600円、例えば子供が3人おればもう8万円ですね。こういう非常に過酷といいますか、少子化に逆行する、そういう制度だと思うんですね。皆さんが入ってる保険にはそんなのありませんよね。子供が3人おるで、それだけふえるという。均等割というのは国保しかないわけで、いわゆる人頭割ですね、昔の。非常に重くなってしまう、これがあるためにね。ぜひこれ、私は減免していただきたい。やられてるところがあるんですね、この均等割を。子供については半額にする。あるいは第一子を取るけども、第二子、第三子は取らないと。こうした本当に子育てしやすい、市長がいつだったか、幸福度日

本一のまちをつくるということを書いてみましたので、こういうこともやはり考えていただきたいと。お願いします。

○議長（加藤弘己） 市民安全部長。

○市民安全部長（小林勝美） お答えさせていただきます。

国民健康保険税の均等割につきましては、法令等に基づきまして、被保険者の所得や世帯の人数に応じて税額の軽減を適用しているところでございます。

しかしながら、子供が多い世帯ほど保険税負担が重くなるという仕組みは、子育てに関するさまざまな負担軽減策を進めている本市にとりましては、本市だけでなく各地方公共団体の、望む方向ではない、望む方向とは相入れないものというふうになっているのが現実でございます。

全国知事会、それから全国市長会などからの子供の均等割の軽減を求める要望につきましては、既に取り入れられておりまして、国は交付金制度の見直しを進め、財政支援の効果や国保財政に与える影響などを考慮しながら、国と地方の協議の場で引き続き議論していくとしているところでございます。

昨日、6月12日でございますが、影山市長も出席した全国市長会の場におきましても、この件について提案がされまして、国に強く要望していくという決議がされたところでございます。

今後も引き続き、国保財政の責任主体となった県と連携をしまして、国へ引き続き働きかけしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） 何か3番目の質問の答弁をしてみましたんですけども。実際に軽減してるところって、あるんですね。だからそういったところも参考にしながら、本当にこの子育て世帯、国会議員で子供3人産めって言った人がいますけども、そういう状況にならなければ、これ産めないわけですね。大体産む産まないは国会議員に言われるまでもない。自分らで決めることであってね。そういう問題で、本当に少子化というふうになってるわけですから、もっともっと子育て世帯、あるいは大学の学費とか、そういったこともどんどん減らして行って、

子供を産みやすい状況というのをつくるのが、国会や地方自治体の仕事だと思うんですね。ぜひ、これ、検討課題に入れて、やっていただきたいというふうに思います。

では3点目。もう一回言いますか、今の答弁。

全国知事会、全国市長会も、国に対して1兆円の財政支援を要請して、この1兆円というのが、全国の均等割額に相当する額で、これが入って均等割額をなくせば、国保税というのは大幅に、協会けんぽ並みに引き下げることができるというふうに言われてますので、ぜひ市長、これからも国に対して要望というのを行っていただきたいというふうに思います。ではお願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） では、お答え申し上げます。

今、小林部長からもありましたけれども、今、荻野議員おっしゃるような方向性というのは、まさに地方公共団体、これ湖西市に限らずですけども、どの自治体も、当然、こういった負担軽減をしたいということを望んでいるわけで、これは先ほどの全国市長会、きのうありましたけれども、その中でもしっかりと、これ今資料ありますけど、きのうの要望事項の中の、ブロック単位でやるので、東海市長会としての要望でしたけれども、その支部からの要望として、しっかりと、きのう全国市長会の場でも、この件について引き続き国に対して強く求めていくということも決議をいただきました。当然、湖西市としても、もともと要望している事項でありますので、こういった子育てがしやすいとか、本当に子供を産んでも安心して子育てができるという環境は、湖西市としても前向きに、もっともっと整備を進めていかなければならない施策の一つだと考えておりますので、引き続き要望を。どうしてもこれは、市長会としてもしっかりと国に働きかけていることですので、継続して要望してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ぜひ、国に対して要求をしていただきたいということを申し上げて、1問目を終わります。

次に2問目、幼児教育・保育の無償化についてを質問いたします。

幼児教育・保育の無償化が10月から始まります。無償化は3歳から5歳の子供、ゼロ歳から2歳は住民税非課税の子供としています。

無償化は当然の措置ですが、消費税10%増税で国民に負担を押しつけておいての措置であり、納得いくものではありません。消費税の増税分を充ててしていますが、公立施設の場合は全額自治体負担となっています。給食費や教材費は父母負担となっており、金額設定や徴収方法などの課題があります。

質問の目的。消費税増税の問題もありますが、自治体負担がどうなるのか。無償化する上での課題がどこにあるのか伺いたいと思います。

質問事項1、幼児教育・保育の無償化を実施する上での課題について教えていただきたいと思います。お願いします。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えいたします。

幼児教育・保育の無償化の実施に当たりまして、2つの課題が想定されます。

1点目の課題でございますが、自主財源の大幅な減額でございます。公立幼稚園・保育園の運営費には、国・県からの補助がなく、従来は保護者から徴収した保育料を主な財源として運営していましたが、10月からは保育料がなくなるため、今後の運営費は税収を主な財源とせざるを得ず、市全体の財政状況に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

2点目でございますが、増加する保育需要への対応です。幼稚園への入園が減る一方で、ことし4月からの保育園・こども園への入所申し込みは、昨年度の179名から203名と約13%増加しております。特に2歳児と3歳児においては、47名から78名ということで、約66%増加しております。

無償化によりまして、これまで就労していなかった保護者の就労意欲を促すことになり、長時間子供を預けることができる保育園・こども園への需要が増加することが今後も予想されます。その結果、入所待ち児童の増加や保育士不足が懸念されております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

消費税のことは置いておいて、この無償化の問題、やはり無償化するというのは私は非常にいいことだと思うんですね。その財源が消費税というのはいちよつと不満ですけども。保育の需要がふえる。当然ですね、無料になればそれだけお母さん方も仕事行つて、少しでも稼ぎたい。生活の足しにしたいと思うのは当然のことですね。それに対して、保育を提供する側、この提供する側が追いついていけるのかどうか。この辺の心配というのは、私もあると思うんですね。

それともう一つは、公の施設が今後なくなっていくのではないかと。こんな自治体任せに負担を求めていけば、やはり民間に任せちゃったほうがいいわけですからね、市としては。そうなるのではないかなという心配をしています。

幼児教育無償化といいますが、ゼロ歳から2歳まで、これは別に無償化されるわけではないんですね。これもちょっとだまされたというか、そういう気がするんですね。安倍さんは消費税の財源で無料化するというふうに言っていたのに、ゼロから2歳は全くならない。住民税非課税世帯が援助されるということで、非常に不満があるわけなんですけども、この保育需要、私は確実にふえていくと思うんですね、今後。これにどう対応するのか、できるのか、市が。その辺はいかがですか。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） 議員言われるとおり、保育の需要が高まることは、これは想定しております。これは本市に限らず、日本全国どこもそれについては対応を考えてるとこだと思います。

本市におきましては、皆さん御存じだと思いますけども、新居幼稚園、公立ですが、新居幼稚園のこども園化、それから岡崎幼稚園のこども園化、これに現在取り組んでおります。またあわせて、民間保育園のほうの御相談も幾つかありまして、来年度につきましては新たに新居のほうにこども園ができるという状況がございます。

実際、それに伴いまして、受け入れ人数のほうは

余裕が出るような、あくまで数字上ですが、現時点では受け入れが可能になるという形の中で、現在の待機児童の方ですとか、また入所待ちをしている方、対応はある程度できていくものとは想定しております。

しかしながら、ゼロ歳から5歳まで、年齢によって非常に不足する部分があります。例えば3歳、4歳、5歳は需要に対して対応できるけども、2歳、3歳、その辺の年齢は非常に希望する方が多いと。ですので、一概に量がふえれば賄えるということではないんですが、市としては今精いっぱい努力を、その辺はしているところでございます。

先ほど議員言われたように、長期的に見れば、公立幼稚園、財政的な面から見ても、そういったものは民営化ということも、長期的な視点では今後考えていく必要があるのかなとは考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。

しかし、やはり待機児童ゼロというものを目指して、今後も努力をしていていただきたいというふうに思います。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですが、1時間たちましたので、ここで休憩をとりたいと思います。

それでは休憩を、11時15分まで暫時休憩とします。よろしく申し上げます。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（加藤弘己） それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

14番 荻野利明君の一般質問を続けます。2番目からですね。荻野利明君、どうぞ。

○14番（荻野利明） 2問目の2番目です。

2番目、公立施設の場合、全額が湖西市が負担をしなければならないというふうになるわけですが、年間どれぐらいの支出がふえるのかを教えてください。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

ことしの10月から来年の3月までの半年分、半年分の保育料の影響額でございますが、これは、つまり歳入減となる額でございますが、現在の見込みで、保育園が約3,000万円、幼稚園が約1,800万円、合計で約4,800万円でございます。

令和2年度以降は、これが1年分ということになりますので、約9,600万円ということになります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。非常に大きな負担というふうになるわけですね。こうなるから、民間に任せるという方法が出てくると思うんですね。わかりました。

次に3点目。この給食費、あるいは教材費、これは無償化になっても徴収するわけですね。ちょっと教えてください。

○議長（加藤弘己） 教育次長。

○教育次長（鈴木 徹） お答えをいたします。

給食費につきまして、幼稚園では従来から、これは非課税世帯も普通の御家庭も全て含めてでございますが、従来から主食代と副食代、これを徴収しております。主食代というのはパンとか御飯とか、副食代がおかずというふうに理解していただければいいんですが、これにつきましては10月からも同様でございます。ただし、住民税非課税世帯においては、10月から副食代は徴収しないということになっております。

また、保育園では従来から主食代を徴収しております。10月からは主食代と副食代、これを両方徴収することになりますが、住民税非課税世帯においては主食代のみという形になっております。

したがって、給食費におきましては新たな制度により住民税非課税世帯に負担がふえることはございません。また、その他の世帯についても同様でございます。

教材費につきましては、従来より幼稚園は徴収しておりますが、保育園のほうは徴収してございません。いずれも10月以降につきましては変更はございません。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。新たな負担ということにはならないというふうに捉えました。ありがとうございました。

では次行きます。

3番目の質問。これも教育委員会になって申しわけないんですけども、幼稚園・中学校のこし夏の猛暑対策について伺いたいと思います。

質問しようとする背景や経緯。こし夏の夏も災害と言われるような猛暑が予想されています。5月の段階で既に30度を超えるところが全国各地にあらわれており、運動会の練習中に熱中症にかかったというニュースも流れています。

エアコン設置について、もっと早くから取り組んでいただければ、こんな心配もせずに済んだと思いますが、非常に残念です。災害とも言われる猛暑から子供たちを守るのは、教育委員会の責任です。万全な対策をお願いしたいと思います。

質問の目的。学校現場において熱中症患者を絶対に出さないための対策を伺いたいと思います。

質問事項1、こし夏の暑さをどう捉えているか。熱中症患者を絶対出さないための万全な対策を伺います。お願いします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。ただいまの質問、大きく2つになるかなと思いますので、2つに分けてお答えをしたいと思います。

1つ目のこし夏の夏の暑さをどう捉えているかということについてでございますけども、気象庁は、こし夏の夏の気温は平均並みという予想をしていますが、先ほど議員からもお話があったように、5月においても35度を超える日もあって、昨年のような暑さも考えられるため、暑さ対策、熱中症対策の必要性を強く感じているところであります。

2つ目の熱中症患者を絶対出さないための万全な対策ということで、熱中症対策につきましては環境省発行の熱中症環境保健マニュアル、これを基本として、文部科学省やあるいは県教育委員会から出された対策を確実に実施するよう指示しているところであります。

具体的には、気温あるいは湿度、日射、輻射等か

ら算出される暑さ指数というのがございます。これWBGTということで測定するわけですが、WBGT測定器の活用と、基準を超えた危険な場合の授業変更、あるいは扇風機の活用、小まめな水分補給、全校児童生徒に対する注意喚起、保健だより等による家庭への啓発、保健室に経口補水液や氷の用意等が挙げられます。

さらに、部活動時においては塩分補給タブレットを用意したり、あるいは学校によっては運動場に簡易テントを設置したりする等の取り組みで、熱中症対策に万全を期してまいります。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） もう絶対出さないという意気込みはわかりました。しかし、どうなるかわかりませんからね、誰にも、こし夏の夏がどんな夏になるのか。

ただ、エアコンは誰か質問していたので、いいんですけども、現場にいる先生方、現場にいる先生方が自分の組の生徒の体調、この辺をよくつかむ必要というのはあると思うんですね。みんなやはりその日によって違うだろうし、そういったことをできるだけ担任の先生がつかんで、個人的な対応というのにも必要になってくるのではないかなというふうに思うんですね。そういった点で、先生方への周知というのは、確実にできますか。お願いします。

○議長（加藤弘己） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 今、先生方への周知というお話でございますけども、各学校、朝の会というのがございます。その中で必ず健康観察というのを入れています。きょうの体調どうだろうか。そんな事柄も担任はやはり把握しますし、授業時においては子供の顔色だとか、様子、動き、そんなものを見ながら保健室への誘導とか、そういうようなことを今やっているとありますが、再度もう一度、各学校へそんな旨を伝えていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 荻野利明君。

○14番（荻野利明） ありがとうございます。本当にどんな夏になるかわからない。昨年のような災害と言われるような猛暑になるかもしれない。そう

いったとき、やはり、教育長もそうですけども、校長先生、あるいは担任の先生も、生徒一人一人に気を使っていただいて、ちょっと変だなと思ったら休ませる、学校休むのではなくて、授業を休ませたりとか、そういった措置も必要になってくるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ、絶対という言い方、使いたくないんですけども、極力、本当に、子供たちにそういう熱中症のようなことが出ないように、ぜひ学校現場で頑張っていたきたいということをお願いをしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、14番 荻野利明君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に18番 二橋益良君の発言を許します。それでは18番 二橋益良君。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。4年ぶりの一般質問でございますので、きょうの日をわくわくして待っておりましたので、どうぞよろしく願いいたします。

まず、主題1の県が選定した高齢者の移動支援モデル事業についてということで質問させていただきます。

まず質問する背景といたしましては、最近では頻繁に起きる高齢者による痛ましい事故など絶えない中、県は高齢ドライバーの運転免許証を返納しても支障なく生活ができるように高齢者の移動支援サービスをつくるモデル事業の実施エリアに、御殿場市、それから島田、並びに当市であります湖西の3市の地区を選定いたしました。当市の地区特性に合わせた効果的なサービス構築にどのような対応を図るためか、お考えをお聞きしたいと思います。

質問の目的。今後の当市における事業の取り組みをどのように行い、地区に合った特性を生かすための構築によって、市民の支援を的確に捉え、事業の推進を図るための質問であります。

まず初めに、質問の1といたしましては、当市が選定された理由は何かということで、このお話があって、多分県からのすり合わせも事前にあったとは

と思いますが、その時期はいつごろか、それと今後実施する時期はいつごろを予定しているのか、お聞きしたいと思います。以上です。

○議長（加藤弘己） 登壇して答弁をお願いします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 竹上 弘登壇〕

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

モデル事業の選定に当たっては、県内の地域バランスや各市町の特性が異なるよう選定されました。

東部地区の御殿場市におきましては、高齢化の進んだ地区で、スーパーや衣料品店がないなど、買い物に困窮している地域、中部地区の島田市は、中山間地で交通アクセスがなく、病院や店舗までの距離がある地域、西部地区の本市におきましては、市街地であり、比較的交通の便は悪くはないのですが、住民ボランティアによる移動サービスなどの活動が積極的に行われている地域であることなどが高く評価されたと聞いております。以上です。

失礼いたしました。選定された時期ですが、これにつきましては、ことし3月に県のほうから選定されたという通知をいただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ありがとうございます。

今、時期についてということで、こちら側の意図したことは、今後いつの時期に大体予定されているのかと、実施が。ちょっとそこを聞きたいんですけども。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 今後どのように進めていくかということになるかと思いますが、一応、6月から9月にかけて、関係者による課題解決策の整理、計画立案、実証実験を実施し、10月から11月に有識者、福祉交通の関係者による検討会議を開催、このモデル事業を評価するとともに、地域性に合った移動サービス創出パターンを整理いたします。そして、12月から1月にかけて、地域に合った創出パターンの取りまとめを行い、モデル事業の取り組み成果と先進事例を掲載した事例集の作成を行います。その後2月に、モデル事業の取り組み成果の報告会を開催する。そのようなスケジュールにな

っています。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） あくまでも予定でございますので、今後そうした経緯を捉えながら、2月に報告会ということになりますと、来年度近くには始まるなという予定で、多分住民のほうもそれなりにあれすると思いますけども、次、2番の質問です。

地域の特性として、どのような状況があるか。今、ざっとお聞きしたんですけども、特に今、3月からの県との調整の中で、どんな特性をこちら側が促していたのか、お聞きします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

市の地域の特性でございますが、表鷺津地区につきましては、御承知かと思いますが、JR鷺津駅に近く、1キロ圏内にスーパーや病院があり、上の原地区につきましては、地区内にはありませんが、隣接地区にスーパーや病院がある。ともに市街地における移動支援サービスのモデル地域ということでもあります。その他の地区にも、地域の居場所やサロンなどの通いの場や買い物、また通院の際に移動手段がない高齢者がいる状況であることを聞いております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 3番の質問にもちょっと関係すると思いますが、とりあえず3番までお願いしたいと思います。

今、表鷺津と上の原という地域指定がございましたので、今その特性をちょっとお聞きしたんですけども、まず本来なら、湖西市が事業として展開するには、一般的には市全体を区域とするというのが前提にあると思いますが、特にこの表鷺津、上の原をモデル地区にしたというのは、選定した経緯と全体的な構想の中での位置づけというのはどうなっていたか、お願いをしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 表鷺津地区は、地区社会福祉協議会が運行主体になって、湖西市社会福祉協議会のマイクロバスを借りてボランティアの運転手による居場所への送迎サービスを既に実施して

おりました。今回、移動支援の相談をしたところ、今後、買い物や病院などの送迎サービスも検討していきたいという旨のお話をいただいたことから、この地区を当市から県に推薦し、モデル地区に選定されたものであります。

また、上の原地区につきましては、平成30年10月に「すいようカフェ」という居場所を開設したところ、地区内に居場所に行きたくても行けない高齢者がいることがわかり、以前からボランティアによる移動サービスを検討しており、今後の移動サービスの仕組みづくりの参考にしたいというお話をいただいたことから、推薦させていただいたものでございます。

どちらの地区にも、意欲があり、実際に行動に移せる人物や組織があるということから、運行の可能性が高いということを考慮して推薦させていただきました。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） この2地区についてちょっとお聞きしたんですけども、本来、この湖西市全体としていろんな地域があって、その地域ごとにこういういろんなこれからの振興するためのそういうものを各地区で聞いたのかどうか。あるいはそれならば各地区からどんな、全体ではないけども、重立ったところでどんな意見があったか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 今回この2地区を選定した中では、今、市で取り組んでいる公共交通機関、コーちゃんバスですとか、あとデマンド方式のタクシー等々、実施されていない地域ということで、その中で御意見を聞いた中で、そういったもの、移動支援が欲しいというお声を聞いたということで選定をさせていただいたということになります。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） ちょっと折り入ってお聞きしますけども、だったらどの地域にどういうふうな意見があったとか、あるいはどの地域を参考のために聞いたのか、その経緯をちょっとお聞きしたいと思います。

います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） ちょっとその他の地域にどういったことを聞いたというのが手元に資料がないものですから、ちょっとお時間いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 全体的な話ですので、ちょっと市長に質問したいと思うんですが、よろしいですか。

今、お話があったとおり、もう初めからありきの話でセットしたような状況がちょっと見られるものですから。本来なら湖西市全体でどうだということから始まったのではないかなと思って今質問したんです。市長として、そこら辺のお考えはどうです。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今、部長からもありましたけど、というか、もともとの1問目からそうですけれど、やはり高齢者の移動支援とか、こういったサービスとか事業というのは、当然、市としてもこの高齢化の中で必要な事業であるというふうに考えておりますし、市の全体、別に今表鷺津だけが必要だとか、上の原だけが必要だというものではないというふうに考えてるのは当然だと思います。

その中で、今部長が申し上げたとおり、表鷺津とか上の原地区の、いわゆる県の中のバランスで、市街化地区の中でやりたいんだとか、そういう需要と合ったということもありますし、今の中で意欲があって、既に取り組んでいるとか、取り組もうとしている地域であるということが、今回の県の事業とマッチしたということであろうかと思っておりますので、あとは当然地域ごとの状況としては、白須賀地区で、今コーちゃんバスのデマンド化ということで実証実験を始めておりますし、北部でこれから始めていくということもありますので、そういった地域バランスも考慮した上で、この高齢者の移動支援サービスというモデル事業というものは選定されたというふうに聞いております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） わかりました。ちょっと次の4番目の質問の中に、ちょっと含んでそれもお聞きしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

では4番、申し上げます。

今、市長が言われたとおり、この湖西市には、乗り合いの巡回あるいは個別送迎、特にコーちゃんバスですね、それとか個別送迎、それからデマンドバス、これ、地域、地域でちょっと多少違ったり、特にデマンドについては地域が限定されているものですから、これは地域に合った事業なのかなとは思いますが、こうしたものと、あるいは過去には地域の支援ボランティアによって、いろんな地域の足として、そこら辺ボランティアの活動を得ながら、自治会が会議をしながらやった経緯もあります。そういういろんな方式があるということで、今後、この市民から地域、地域、何で地域、地域に聞いていただきたいかということ、地域、地域それぞれ悩みがあると思うんです。ですから、こういうアイデアを利用してやるという施策を今後考えていければなどという提案なんです。ですから、そこら辺も含めて、どんなお考えがあるか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

済みません、ちょっと繰り返になってしまう部分もあるかもしれませんが、まずは今、先ほど部長が答弁で申し上げたような、高齢者の移動支援サービスの中での事業というのが、やはり今、市としても当然進めている地域包括ケアシステムの構築の中で、各中学校区で設置をさせていただいている第2層の協議体の中で、どんなニーズがあるだとか、どんなことがこの地区で必要だという中で、当然、移動支援はどの地区からも話が出ているんですけども、その中でどこでできそうかということ、まずモデル事業としてやってみようというふうになったものでありますし、当然こういった福祉の立場からの移動サービスというものは、当然どこの地区だけではなくて、今後、市全体に広げていかなければならないものであるというふうに思いますし、その方法というのは、地区ごとに合った住民の方のアイデアだとか、ボランティアさんからの、こうしたほ

うがうまくいくかどうか、そういったものは取り入れていきたいと考えております。

一方で、福祉的観点、どこに行ってもそこは高齢者福祉に行き着こうかと思うんですけども、少し議員からも話が出ました、公共交通の施策としても、繰り返しになりますが、コーちゃんバスのデマンド型の乗り合いタクシーというのは、平成29年度だったと思いますけれども、そこから実証実験を開始して、これから、今おかげさまでいろんな利用者数だとか、頻度だとか、乗り合い率というのは、徐々に増加傾向にあるというふうな数字もありますので、こういったものが、今回、北部の知波田地区からも要望書もいただいておりますので、この秋をめどに開始を、実証実験を知波田地区でも、北部でも開始をしたいと考えておりますけれども、こういった公共交通の側面からも、やはり車を運転しなくなっても安心して病院だとか買い物に行けるような体制というものは、福祉的観点とか公共交通の施策的観点、両面から進まなければいけないと思っておりますので、さっきの議員のおっしゃる乗り合いの巡回だったり、個別だったり、デマンドだったりというのは、さまざまなやり方があるかと思っておりますので、もしかしたら地域ごとに、一番ベストな方法が違ってくるかもしれませんが、そこはお声を聞く中で進めていきたいし、そのための実証実験を、今回のモデル事業もそうですけれども、できることから始めていきたいし、それをいい形で市内全域に、デマンドかもしれませんし、今回のモデル事業を広げていくのかもしれませんが、それを市内全域に、合う形で広げていけたらというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうですね、一番市民からちょっといろんな質問が出るのは、このデマンド方式は非常によろしいんですけども、それからどう発展するかということが今見えてない。なので、白須賀地域を限定的にやったけども、それからどうするんだということは見えてないということで、多分、市民の方もちょっといろんなわだかまりがあると思うんですけども、これの払拭にはまさにそのとおり

で、この地域ではこういう方法が一番いいだろう、あるいはこの地域ではこういうことだということ、やはり地域、地域の特性に合わせてやるべきだなと思っております。

今回は高齢者の移動手段でございますので、そこら辺はちょっと重複するかもわかりませんが、本来、県がこうした事業を一応起爆剤としてはおろすと思うんですけども、できたら湖西市では、これにかかわらず、本来なら自主的にこういう事業を本来展開していくべきだったなと思っております。

それはなぜかという、各地域の困った、要するにそういう高齢者の支援あるいは公共交通の困ったところをもっと抽出して、忠実に対策を練っていかないと、なかなかこれ、前へ進まないと思うんです。ですから、できればこの市民の提案もぜひ取り入れていただければと思います。この質問は終わります。

次に5番の質問ですけども、運送法との整合性、過去にはこうしたボランティアでやってた、しかしながら運送法での影響があって取りやめたところもございました。そういうことで、この運送法の整合性はどうかというのと、過去の実態、要するにやってたことがなぜなくなったか。というのは、ある地域ではいろんなボランティアの方々を送迎したりなんかして、いろいろ問題はありましたけども、なぜそれが実態をどう把握してやめたのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

今回の高齢者の移動サービス創出支援事業におきましては、道路運送法における許可または登録を要しない運送を目指しております。ガソリン代などのほかに一定の金額を受受することが可能な範囲を明確化するなど、それに対しての運用が緩和されております。

そして、今回のモデル事業につきましては、国土交通省の中部運輸局静岡運輸支局や、県から派遣されるアドバイザーであるNPO法人全国移動サービスネットワークの有識者からのアドバイスをいただきながら、適正に進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） わかりました。運送法には整合性があるということで、特にこの料金を徴収するというところが問題があるのではないかなど、それと安全性の確保ですけども、デマンドバスがいろいろあるけども、特にこの上の原とあるいは表鷲津については、コーちゃんバスとのかかわりもあると思うんです。ややもすると、コーちゃんバスがあるからいいじゃないという話と、いやいやそうじゃなくて、あくまでも高齢者のためにやはり我々ボランティアがやりますよというのか、ここら辺の仕分けもちゃんとしておいてやらないと、市民もどっちを頼んでいいかわからないという状況になると思いますので、そこら辺はどうなんですか。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今おっしゃるとおりで、新しいサービスがあるから、ではコーちゃんバス、今あるサービスとの重複とか整合性どうなのかというのはおっしゃるとおりで出てこようかと思っておりますので、そこは当然、重複が必要な部分もあるかもしれないですし、今のこの新しいモデル事業としての高齢者支援サービス、表鷲津と上の原地区でもそうですし、例えば今コーちゃんバスのデマンドでやっているようなものを、これから市内全域に広げたいと思ってますけれども、その中で路線は廃止をしてしまうのか、例えば朝とか夕方とか、そこの部分で利用者の多い所に関しては残していくのかとか、併用することもあり得るかと思っておりますので、そういったものをこういったモデル事業とか実証実験の中で見きわめて、その中で時期を決めて、いついつからこういった事業を本格的に市内全域でやっていきますとか、徐々に広げていきますとか、そういったものはこういったモデル事業の中で見きわめていきたいと思っておりますので、個別のもの、もしくは併用と両方、可能性としては両方で考えながら、実証実験も進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それと一番懸念されるのは、確かにいいことではあるが、特にこの支援サービス

も車を使うものですから、事故とか、あるいはもう一つ枠を飛び越えて話をすると、例えば在宅でおる人たちが、在宅での支援はあるけども、例えば何か移動したいときにこういうのを使うとかということも可能になってくると思うんですけども、そこら辺も含めて安全対策はどうなんですか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 先ほどの答弁の中でも申し上げましたが、今回の事業につきましては県のモデル事業ということで、国土交通省あるいはアドバイザーがおりますので、そちらの方とのいろいろ意見を聞いた中で、適正に進めていきたいということで考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そこら辺は非常にこれから懸念するところがございますので、十分に考慮しながら進めていただければと思います。

最後の6番の質問になりますけども、そうはいっても、なかなか自主返納である限り、高齢者というのはみずからが免許を返納するというようなことが非常に難しい、あ、6番ではなかったかな、これ。それでは追従してちょっとお聞きします。自主返納というとなかなか難しいわけです。そうはいっても、家族が言っても返さないというような人もおりますし、最近ではなかなか理解が進んできて、自主返納してるのがどんどん進んでるということでございますけども、そうした初段階である返納を、どう対処していくかということがこれから問題になるかなと思います。ですから、なかなか判断基準は難しいですね。いや、どこまでが運転できるのか、どこまでが危険なのかというのは、これは難しいんです。しかしながら、今後この事業が進んでくると、やはり返納がまず前にあって、返納してからどうするんだというのは支援事業なんです。ですからその返納するということに、行政側としては、これは福祉事業なのかどうか分かりませんが、どのように進めていくのか、もしお考えがあったらお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） ちょっと待ってくださいね。

二橋益良君、どこの関連か、この質問は。

○18番（二橋益良） 今言う高齢者の対策のために、今回のこの支援事業を行うということなんですけども、この支援事業の前の話で、前段階で自主返納した人をどうするだということから県の考え方は進んでると思うんです。ですから、そこも含めて自主返納をどう今後行政としても支援していくのか。あるいはそうした行動に移っていくのかということだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

これはまさに、これからというか、今まさに課題であり、これから進めていかなければならない。こんなに、残念ながら痛ましい高齢者の運転による事故とかが起きていて、実際に自主返納もふえているとは聞いてますけれども、こういった事故が起きないためにも、運転をしなくなっても、例えば用をたすために公共交通だとか福祉的観点でのこういった移動手段が確保されているというのが重要だと思っておりますので、自主返納をするかしないかというのは、これは個人だったり、家族だったり、その運転免許をお持ちの方の判断によらざるを得ないかと思っておりますけれども、それを促していくためには、返納をしてもやはり買い物ができたり、病院に行けたりというような、繰り返しですが、移動手段が確保されているというのが重要だと思っておりますので、今回の県の事業ももちろんそうですし、コーちゃんバスのデマンド化だとか、やはり使い勝手がいいものがとても重要だと思っておりますので、それをデマンドの形であったり、料金であったり、路線ではなくてドア・ツー・ドアであったりというようなものかと思っておりますので、そういったものを地域で広げていく。それがどういった形式だというのは、今回のボランティアさんのお力をかりたりだとか、いろんなアイデアが出ようかと思っておりますので、そこは福祉的な観点、公共交通の観点を複合させて進めていかないといけないですし、それがやはり今まさに課題となっておりますので、実証実験を重ねながらかと思っておりますけれども、地域ごとにも広がって、全市的に広がっていくような形にしたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） まさにそのとおりで、要するに自主返納しても安心して暮らせるというところのフォローが多分これ支援事業の一環だと思います。こればかりではないんですけども。ですから、返納に向けてこういう事業を展開することで、皆さん方の生活をちゃんと支えますよということを見せないと、なかなか返納は進まないと思いますので、今後ともよろしくお聞きしたいと思っております。

それでは、主題の2のほうに移りたいと思っております。

湖西病院経営の現状についてということで、特にちょっと一点に絞りながらお聞きしたいと、そんなふうに思っております。

質問しようとする背景や経緯でございまして、湖西病院の繰出金は、湖西市財政の圧迫による最大の課題として常に議論の中心的なとなっております。しかしながら、繰出金を全額で評価しては、決していいとは思いません。営業助成あるいは法的助成、あるいは資本的な助成がこの中に含まれてるわけでございますので、市民にとってもやはりしっかりと周知をさせてあげるといふことのほうも、やはり欠かせないなと思っております。

行政側がやはり市民への周知の責任として、これから病院事業管理者を筆頭に経営改善に向けて努力していくということが望ましいわけでございますが、そうしたことも重要ではありますが、もう一つ、やはり今年度予定されているのは、9億円少しですが、10億円を切っておりますが、このお金を全て病院のために、赤字のために出してるというのではなくて、やはり法的な助成もあるし、特に一番問題になるのは、やはり営業助成というのは、ここは欠かせないところではないかなと思っております。

しかしながら、営業助成の中にもやはり他病院、要するに一般病院ではできないことをやるから、それはサービスの一環としてやりますよということであれば理解が得られると思っております。

そうした区分をしながら、やはり市民にこの繰出金の理解を求めるのも一つの手だてかなと思っております。

そういうことで、今現状は抜本的な打開につながっているわけではございませんので、特に今年度も

アドバイザーによる経営改善に向けて進捗しているようではありますが、時間をかければ、その分だけ繰出金の補填はさらに拡大するというようになっていこうと思います。もっと足元の抜本的な課題を克服してこそ、その効果が望めるということではないかと思しますので、実情に合った改善を望みたいということで質問させていただきます。

質問の目的は、経営改善の現状把握と的確な対策を望みますということでございます。

質問の1番ですけども、一般診療科ごとの配員計算、人員配置はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え差し上げたいと思います。

外来に配置している看護要員は、常勤職員で12名でございます。その内訳の構成員といたしましては、看護師が7名、准看護師が3名、補助者が2名です。それと、非常勤職員が12名、内訳構成といたしましては、看護師が7名、准看護師が3名、補助者が2名の合計24名の体制となっております。

非常勤看護職員が半分の5割を占めるために、夜間・休日の救急外来配置において苦慮している現状はありますが、効率的かつ効果的にするために、一週間ごとに配置計画を見直して対応しております。これは具体的に言いますと、毎週金業日の業務終了時点で、次週の配置を検討していただいて、適正配置のほうに努めてもらっているということです。

参考までに、平成28年6月1日現在の外来配置の看護要員は、常勤職員で19名、非常勤職員13名の合計32名でございました。

また、外来関係としては、血液透析センターがございまして、そこには看護師が5名、臨床工学技士が8名、この臨床工学技士は透析センターだけではなくて、内視鏡の検査とか手術室の業務、それから院内医療機器管理及びメンテナンス業務を兼務してもらっております。それと受付事務業務として非常勤事務職員1人の14名の配属となっております。

参考までに、平成28年6月1日時点での配置は、看護師が8名、看護補助者1名、臨床工学技士6名、

非常勤事務職員1名の16名体制でございました。

現在、必要最低限の人員で職員一丸となって対応しているという状況でございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 一概に各診療科でということになると、なかなか難しいところあると思います。というのは、各診療科それぞれの配置もあるかと思しますし、また検査とか、あるいはそれに付随したところもございまして、そういうものは管理をする側として、一番希望なのは最低必要人数はどれだけだ、あるいは法定人数どれだけだということ、それに準じて配員されているかどうかというこの現状がなるべく近いほうが、人件費としては占めてくるかなと思います。

今ある数が適正であるかどうかというのが一番課題になると思いますので、我々が外から見た感じでは、どうしても診療というのはある程度法的に拘束されたところもございまして、その法をやはりしっかり守りながら必要人員をどれだけするかという設定を、どこで管理者は把握しているのか、あるいはその事務的レベルで反映しているのか、そこら辺はどのようになっているか、ちょっとお聞きします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 医療法における看護師配置というのは、当院のレベルでいいますと、2つ条件がございまして、これは最低限の人数を病院をやっていくためにという医療法上に言いますと、外来に関しては30対1という基準がございまして、これは患者数に対して30対1、いわゆる患者さん1人に対して30人配置しなさいよという配置と、それから病棟において、いわゆる入院患者においては3対1という基準があります。病院に入院している患者さん1人に対して、3人の看護師数が必要だというような、こういったルールがございまして、その中ではその数両方を網羅していればいいよという数になりますので、かなり低い数になってきます。

外来においては、今30対1とございましたが、それを両方まとめた総合的な人数がいればいいということになっておりますので、外来に何人置けばいいと

いうルー尔的なものはありません。ただ、入院におきましては、この後御質問もあるかと思いますが、診療報酬を得るための条件として、看護配置が7対1であるとか、10対1であるとかというものはございますが、今言った人数でいくと十分に網羅されているという状況でございます。

今、議員のおっしゃるとおり、最低人数で効率よくやるというのが人件費の部分では非常に大切になってくる、経営的には大切になってくる部分だと思います。今先ほど申しましたように、合計で今24名の常勤・非常勤合わせて体制でやっているわけですが、科というのは難しいんですが、そこに出ている医師、いわゆる外来に出ている、例えば午前中だと、一番多いところで17から18人の医師が診察に当たっているということと、それから曜日にも関係してくるんですが、外来の緩和の点滴だとか、中央注射室だとか、あるいは救急室に配属をするといったところでは、今現状の中では、先ほど2年前だと32名いたのが24名ですので、8名減でやってもらっているところがあるので、かなり厳しい労働環境になりつつあるのかなというふうには思っておりますし、休日・夜間と先ほども申しましたように、当直体制ということで、毎日2名の看護師が救急対応ということで当直業務をしております。それから、土曜・日曜の朝8時半から17時というのは日直体制ということで、これもまた2人の看護師体制をひいているということで、総数のところとそれから当直が入ってくるという兼ね合いがあるものですから、今の人数ではかなり厳しくて、病棟からの応援だとか、手術室の看護師さんに外来の日当直に入ってもらおうというような、そういった創意工夫の中で人を回しているということも今やっていたらという状況でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 時間はいいですか。

○議長（加藤弘己） ではお諮りします。この質問が終わるまで。どうぞ。

○18番（二橋益良） これはまた改めて、よくこの数を見ながら、現状もちょっと私もまだ勉強不足でございますので、状況を見ながら、この配員という

のは一番大事なことであって、要するに適正配員がどれだけあるか。その適正配員を満たすために、1日から31日までの配員表をつくるわけですけども、その配員表に合わせて、特にパートなんかの異動はすごいあるものですから、そのパートを埋めながら補助的にそれをカバーしていくということでの人数というのをやはりこちら側の配員計算の中で、やはり配員表に一月なら一月の工程をちゃんと書き入れて、それで管理をしていくという方法が一番いいと思うんですけども、今、配員の要するに割り当て表とか、そういうのでやってるのかどうか。ちょっとこの現場だけちょっとまた見させていただきたいんですけど、現状どうなんですか。

○議長（加藤弘己） では、病院事業管理者、端的に答えてください。事業管理者、どうぞ。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 人員配置表というものがありまして、それでしっかりと管理をしているという現状でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 時間になりますので、とりあえず1の質問は終わりたいと思います。

○議長（加藤弘己） では、質問の途中ですが、ここで昼の休憩をとりたいと思います。二橋議員、よろしいでしょうか。再開は午後1時とします。よろしくお祈りします。

午後0時04分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（加藤弘己） 休憩を解いて、会議を再開します。

二橋益良君の質問の途中ですが、先ほどの二橋議員に対する答弁に対して、病院事業管理者から答弁の訂正がございます。病院事業管理者、登壇してお願いします。どうぞ。

〔病院事業管理者 杉浦良樹登壇〕

○病院事業管理者（杉浦良樹） 先ほどの二橋議員の答弁のところで、医療法に基づく看護師の人員配置のところで、外来30対1というところですが、患者30に対して1の看護師というところを、逆に患者1に対して看護要員30というふう間違えて答弁を

してしまいましたので、訂正をさせていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（加藤弘己） それでは二橋益良君、2番目の質問からどうぞ。

○18番（二橋益良） それでは2番目の質問に入ります。

診療科ごとの経費率、特に売り上げに対する人件費等の比率はどうかということでお聞きします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者、どうぞ。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

現状、診療科ごとの入院・外来別の経費率の算出はしておりません。他の医療機関では収支状況を分析するツールとして原価計算を導入して診療科別や入院・外来別、病棟別、あるいは疾患別のデータを抽出しているところはございます。

当院の規模では、各診療科単独の設備・備品、または携わるスタッフについても、かけ持ちで対応しているため、その収入や費用を曖昧な基準で案分して診療科別に振り分けることで、かえって現状把握を困難にしてしまうおそれがあることが、算出していない理由となります。

現状としては、病院全体としての収支の把握が肝要と考えております。既に細目に月次データが出ていますので、経営会議など院内で共有し有効活用するとともに、圧倒的に足りていない収益の向上に向けて、現有の医療資源を最大限活用して経営改善を図りたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 一般的には一番非常に重要なのは、この経費率あるいは経費、これが要するに売り上げを減少というか、そこからマイナスしてくる一つの要因でございますし、特にそれが一番課題だと思います。

そうはいえども把握をするということは非常に大事なことでございますので、例えばそうした一般的なデータの中で、計算式をそこに導入すれば、常にそこに数字を当てはめるだけで経費率が出るし、そういうことでモデルをつくってしまえば、あとはそ

れを運用するだけなものですから、そうした形もひとつ臨まれたらどうかという点をさせていただいております。

それから次に3番の質問に入りますけども、1番、2番で質問したものと同じように、入院診療のほうはどうなっているかということをお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答えを申し上げます。

現在、病棟に配置をしている看護要員は、西3階病棟には28名、その内訳構成としては看護師が21名、この中には3名の育児短時間勤務者を含んでおります。あと補助者7名、西4階病棟には27名、内訳構成として看護師が20名、3名の育児短時間勤務者がおります。そして、補助者7名の合計55名の体制となっております。

入院における看護要員等の配置においては、現在当院が届け出している診療報酬施設基準である急性期一般入院料4というものですが、これは10対1看護配置でございます。や、25対1急性期看護補助体制加算等に合わせて行っております。入院患者数の変化で必要な看護師数の変動は許容されますが、準夜勤務・深夜勤務の夜間看護配置に苦慮している現状がございます。

参考までに、平成28年6月1日現在の病棟配置看護要員は、西3階病棟には33名、内訳構成として看護師27名、1名の育児短時間勤務者を含んでおります。あと補助者6名。西4階病棟には30名、内訳構成として看護師が24名、この中には育児短時間勤務者がございませんでした。あと補助者6名の合計63名の体制となっていました。

現状では入院患者数が想定を下回っており、急性期医療のみならず回復期医療も担うことで、その改善を図るべく、地域包括ケア入院医療管理料の運用を今月6月から開始したところでございます。以上でございます。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これは一概に人数ではちょっとなかなか把握しにくいところがございます。という

のは、夜勤勤務も、あるいは交代勤務もございますので。そのためにこの配員表が必要になってくるのではないかな。あるいは配員計算の中での配員表が必要になってくるかなと思いますので、そういうもの、現在ありますか、どうですか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 今も現在そういったものは、昔から配置表のほうは算定をしておりますし、運用として使っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これはあくまでも想定なんですけども、配員表をつくるときには、一月間の配員表を予定しておるのか、あるいはその一月間をどこで最初に想定された人数をまず把握するのか、その配員協議というのはどこでやっています。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 基本的には一月単位で、前月の中旬ぐらいまでには、休み希望というものも当然勤務者からございますので、そういったものをまず聞いて、そこから配置を決めていくという手続のもとで、おおむね前月の中旬には一番最初の勤務表のほうができ上がっているという状況でございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） わかりました。これからそれをなるべく正確に、おくれのないような時期にやはり配員表を提出するべきだと思います。

次に4番ですけども、先ほどと同じように、入院診療のほうの経費率をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

先ほどの外来診療科ごとの経費率の答弁で申しましたようにですが、診療科ごとの入院・外来別の経費率の算出はしておりません。

繰り返しになってしまいますが、病院全体としての収支の把握が肝要と考えております。既に細目に月次データが出ておりますので、経営会議などで情報共有し、そこから見える課題の改善が一定程度諮

られた状況において、さらにそれを細分化して分析することが、経営改善策を新たに打ち出そうとする場合に診療科別や病棟別の原価計算が活用できるものと考えております。

現時点では圧倒的に足りていない入院収益の向上に向けて、現有の医療資源を最大限活用して経営改善を図ってまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） せんだつても公立病院の、公共病院の研修がございまして、石川先生が講演された中で、特に一番気がついたのは、やはり規模的に、あるいは立地的によく似た森町病院、これを比較されてたんですけども、その中で、我々は今算定しているのは200床なものですから、非常にここの稼働率というのは低くなるのは当たり前なんですけども、それによっても、この経費が大体倍ぐらいかかっている。それから特に医療収支のほうでは、湖西のほうで3分の2ぐらいマイナスしているということで、こちら辺を見ても非常に森町病院との格差がひどいのではないかなと、あり過ぎるのではないかなと、そんなふうに思いますけども、こちら辺の研究はどうなされましたか。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

今月から地域包括ケア病室のほうの開設をさせていただいているんですけども、それに当たって、公立森町病院のほうに既にそういった病棟という格好で1病棟持っていたこともあって、職員のほうが見学視察ということと、実際の運用における問題点というものもあって、公立森町病院のほうに行かせていただきました。経営的な側面を見ても、病院の体系の中で一般病棟と地域包括ケア病棟、そして療養病棟という3つの異なる病棟を有しているのが公立森町病院で、当院ではまだ全てが一般病室ということになってございますので、そういった意味では病院の稼働率も高いですし、やはり職員数のほうも、というか、救急のところもやってはいるものの、救急の入ってくる台数とかが、向こうのほうは市立の

磐田病院との提携というか、関係が深く、急性期はそちらにというふうなことがされているようで、見習うべきことは多いというふうに感じております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 一つ、我々の誇れるのは、やはりそうした森町病院の場合にはいろんなことやってるものですから、一番収益の上がる手術件数が3倍あると、湖西は。なのに売り上げが伸びてないというのは、これもおかしい話だなと思います。これからはぜひ力を注いでいただきたいと思います。

それでは5番の質問をお願いします。

なかなかそうとはいえども、現場の改善というのは人を人が動かすということで、なかなかあえて手を踏み込むことも難しいし、それやることによって、やはり職員の体制が崩れてしまう可能性もあるということで、非常に難しいわけですが、それについて、職員体制について、管理者のほうから何か今やってることございましたらお願いします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

二橋議員の御指摘のとおり、適正な人員配置を行うことは必要でありまして、努力しているという最中でございます。

本年度からの取り組みといたしましては、心臓血管外科とそれから呼吸器外科の診療のほうを、これは外来で非常勤ということもありまして、休止を敢行いたしました。また、透析センターに所属しておりました臨床工学科を診療技術部門に移す組織改編も実施をいたしました。

その狙いと効果といたしましては、診療技術部門の所属職員の退職に伴う補充をせずに、診療技術部門内の現有の職員で補おうとするものです。担当者は業務内容の変更を伴うことから、多少負荷がふえましたが、工夫して業務に励んでいるというところでございます。

しかしながら、医師、看護師を初めとして病院職員の補充を図るべく募集をかけても、応募がないという現実と、医療スタッフの教育には時間もかかる

ことから、現状と将来に向けてのバランスをとりながら、適宜対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それと反比例して、やはりサービス向上の施策については反比例するわけですがございますけれども、このサービスを引き出す何か施策がございましたらお願いします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） 本当にそのバランスの中でやってるところがあれで、今先ほど申し上げましたとおり、人員的なところの退職者に伴うところに対して、補充を少し待ったりとか、ただこれから少し伸びていこうとするところに関してはやはり、今これからは少し投資をするというか、地域包括ケア病室のほうに軌道に乗ってくれば、病棟のほうを開設したいとかという、そこには当然、資源を投資しないとやっていけないというものもあるものですから、その時期とタイミングというところがやはり、見きわめとタイミングというのが大切になってくるのかなというふうに思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今、6番のほうも関連して、近い御答弁いただいたものですから、そこはちょっと省略させていただきます。最後の7番の質問に移りたいと思います。

病院事業管理者と市長は、いつまでに繰出金の削減目標、あるいはそうしたものについて、お互いが共助しながら、決して湖西病院だけの問題でなくて、繰出金をする側はもっと市民の抵抗があるということでございますので、そこら辺を関連しながら、削減目標、それと自主的なものがありましたらお願いします。

○議長（加藤弘己） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（杉浦良樹） お答え申し上げます。

全国自治体病院協議会の経営診断等でも客観的に指摘していただいたことを踏まえ、まず本年度、収益増対策としてですが、昨年より準備を進めてまい

りました地域包括ケア病室が、先ほども申し上げましたが、今月6月より業務を開始いたしました。費用減の対策については、施設管理や清掃業務などの業務委託の内容の見直しをさせていただきまして、ことしはスタートの時点で約3,000万円を減額し、繰入金減少への取り組みを進めております。

今後は、地域包括ケア病室の利用が順調に進んで、病棟利用率の向上を見越したことを前提として、ことし2月に開催いたしました改革プラン評価検討委員会の中で、中期的な収支計画を見直しました。

具体的には、繰入金の試算を令和2年度は9億円に、令和3年度は地域包括ケア病棟の開設に向けて施設の準備と職員確保のための一時的な費用を踏まえまして約11億円に、令和4年度には地域包括ケア病棟を開設して収益がふえることを想定して約9億円、そして令和5年度には約7億5,000万円までに削減することを目標に努力していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） では僕のほうから。今、杉浦事業管理者が言ったのが、ことし2月にお示しをさせていただいた、6月から地域包括ケア病室を始めましたけれども、その後、今度病棟になった場合の、当然一時的な設備投資がふえるというのはそのときにも発表させていただきましたので、令和5年、当時は平成でしたけれども、令和5年度には7億5,000万円にするという、4年後までの中期的な目標としての市からの繰出金というのか繰入金というのか、の中期的なものが今最新の状況でありまして、これが今の6月から運用を開始した地域包括ケア病室から病棟にかけての経営改善を進めていく中でやっていくこと。その中にも、あとはさらに、今杉浦さんからはありませんでしたけれども、白内障の手術を始めたことによって、眼科の収益が当然今よくなってきているという収益の向上が見られるわけですし、委託費も今あったコスト削減を進めています。また、今ドクターの招聘とか、もうちょっとしたら発表できると思いますけれども、そういったドクターの関係も今一生懸命進めているところでありますので、そういったことを組み合わせながら経営改善

を進めていかなければならないわけで、あとさっき議員からもありましたけれども、例えば9億円とか11億円がいい悪いではなくて、少ないにこしたことはもちろんないですけども、基準内・基準外がありますので、基準外の営業助成を減らすというのが何よりも市としては重要だと思っております。基準内の、例えば救急車が湖西病院に行けるための、救急医療のための繰出金とか繰入金というのは、市としても負担をしなければならいわけで、それ以外の営業助成というものを減らしていく。それが7億5,000万円のうち幾らあるのかとか、今も大体5億円から6億円は基準内で払ってるわけですから、それプラスアルファの部分の減らしていくということ、今は令和5年までのこの7億5,000万円ということ、直近で示させていただきましたけれども、当然今の計画よりも減らせればそれにこしたことはないですし、さらにその次は、さらなる収益改善を進めていって、基準外の繰出金を減らしていくということが何よりも必要で、この推移を見ながら新たな計画とか繰出金の計画はお示ししたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） なかなかそうしたシミュレーションもつくりながら、目標を持つというのは大事なことなんですけど、なかなかシミュレーションというのはそのようにはいきません。しかしながらそれに近づけるという努力は必要だと思いますけども、過去には改革プラン等々で、我々が何回も提示されてるんですけど、その改革プランというのは、ある年次から持ってきた数字だけの合わせで、中身は何にもなかったというのは事実でございます。ゼロとは言いませんけども。そうした今、管理者あるいは市長が、そうしたお話をしっかり詰めて、今のようなお話をしっかり詰めてやはり改革プランというのは実際に実務的に運営できるようなものにしていただければと思います。

それから、我々も数年前に回復期の病棟を予定したんですけども、これは残念ながら断念しました。しかしながら、今政府では2025年までに非常に大きな動きをするということで提言をしております。そ

これは特に高度医療を充実した大きな都市の病院、あるいは抱きもの病院、そして地方、特に湖西病院に関しましては回復期を中心にした、相乗的な病院になるだろうと、そうせざるを得ないと。もう北欧では結構国営でやっておるものですから、全てそういうことで一番心配している小さな病院というのは、北欧ではあす命を絶たれるかもわからんと、病院の命を絶たれるかわからんと、そういう状況の中で整理をされてると。ですから日本も、この2025年までには大方整理が進んでくるということで、それを踏まえてやはり回復期の構想というのはしっかり練っていくべきだなと思います。それと、回復期だけではこの地域では賄えませんが、例えばこの近隣でいいますと浜松医療センターとか、あるいは聖隷浜松病院ですね、そうしたとこと提携をしながら、言うなればサテライト的な医療、普通の一般医療を推進していくというような形になるかと思えますけれども、そうした連携なんかは、この間ちらつとは申しましたけれども、今現状はどういうふうな協議をされてるのかお聞きしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今おっしゃるとおりで、多分ことしの来週ぐらいですか、骨太方針にも書かれるでしょうし、厚生労働省から夏に発表があると聞いてますけれども、地域のそういったいわゆる自治体病院も含めた統合・再編を促すということは、これは方向性としてもう1年、2年前ぐらいからだんだん骨太方針にも書かれ始めて、だんだん具体化していくし、それも当然視野に入れながら今やっているところであります。

これは何でもそうですけれども、やはり総務省の報告書にも書かれてるとおり、2040年に向けてフルセットで、全ての自治体がフルセットで全てのものをそろえると、公共施設もそうですし、全ての自治体が全てのものをそろえるという時代ではないというのは、これは提言どおりだと思いますので、その辺の当然広域連携だとか、地域での分担というもの視野に入れて、今進めているところでありますし、議員のおっしゃった、ここから、ここからというか、湖西病院から一番近い、湖西市からですね、

県内で一番近い連携先の高度医療の病院は、浜松の医療センターであったりとか、もちろんそれ以外の、診療科目によっては聖隷浜松病院だとか、豊橋の医療センターだとか、場合によっては浜松医大もありますけれども、そこはその患者さんの容体だとか診療科目にもよりけりですけれども、一番今身近な高度医療先は浜松の医療センターですので、何でもそこは連携だとか、従来からやっていただいておりますけれども、連携を深めるべく、今さまざまな方のお力をおかりして、具体的に進めているところでありますので、そういったものも踏まえて、湖西病院は湖西病院として当然地域の開業医さんだとか高度医療との連携をしながら、やるべき医療はありますけれども、さらにお聞きすべきものはお聞きするというのを、具体的にこれから詰めて実行していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 最後になりますけれども、今病院事業管理者も非常に苛酷な中で診療科を整理していくというふうなお話もございました。全ての診療科をやることによって、ここのサービスができることは私は信じておりません。ですから、まずはやはり今一番不安になってるこの繰出金、ここの削減には一番特化して考えていかななくてはならないということになりますと、例えば午後なんかは浜松医大から来ていただいて、患者が3人か4人で収益が全然なくて、そこへ経費がどんと行くようでは、この診療科はもう継続する必要はありません。

ですからそうしたことで、先ほど言った経費率というのはそこが大事なところでありまして、ある一定レベルの経費率を切ったところはそういう方向に向かっていくという方向をぜひ考えていただければと思います。

最終的にはスーパーホスピタルとって高度医療をやる大きな病院と、我々のような地域を守るための、要するに回復期を中心にした病院との連携が、今後ますます進んでくるということでございますので、ぜひ一緒に、我々も人ごとのように言ってるだけではございません。行政側も議会側も、あるいは市民も、一緒に汗をかいて、これから進んでいけれ

ばと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上で質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（加藤弘己） 以上で、18番 二橋益良君の一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 次に9番 楠 浩幸君の発言を許します。それでは9番 楠 浩幸君。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。新しいメンバーになって初めての一般質問、今回も元気に一般質問させていただきたいと思ひます。

それでは、通告2点ほどさせていただいております。まず1点目、下水道の整備方針の変更についてということでお伺いをしていきたいと思ひます。

ことしの4月1日ですけれども、消費税増税とあわせて下水道の使用料金の改定について告知がございました。また4月25日ですけれども、矢継ぎ早に下水道整備方針の変更が報道されました。財政面を含めて私たち市民の生活や浜名湖流域の環境への影響の大きい下水道整備方針の変更について、経緯を含めて、目的・概要が将来に向けて持続可能な環境整備計画になっているのかを確認させていただきながら、共有させていただきたいというふうに考えております。

それではまず1点目の質問に入らせていただきます。

今回の方針が、持続可能な整備方針・計画となっているのかということなんですけれども、目的、概要、環境への影響とその根拠、ここが一番重要なところなんですけれども、整備計画縮小の意思決定に至った判断の材料と根拠、計画変更による効果の予測を、一括して簡潔に教えていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（加藤弘己） 市長。登壇してください。

〔市長 影山剛士登壇〕

○市長（影山剛士） それでは、楠議員に負けないように元気にお答えをさせていただきます。簡潔にということでもありますけれども、何分、問いの数が多いので、多少長くはなりますけれども、極力丁寧

に一つずつお答えをさせていただきます。

今、御質問にもありました湖西市における下水道事業、これは平成6年に市内全域を整備するとしまして事業に着手をさせていただきました。それから順次整備が今進んでいるところでございますし、当然、これを整備するに当たりましては、多額の財源が必要となってきます。現時点で、平成30年度末、ことしの3月ですけれども、この平成30年度末の下水道の普及率というものは43.1%ということで、これは県内のほかの自治体と比較しても、まだまだ低い状況というのが現実であります。

その一方で、平成12年、今から約20年ぐらい前ですけれども、浄化槽法の改正ということで、合併処理浄化槽の設置が義務化をされました。その結果として、合併処理浄化槽も年々普及をしております、その普及率が32.7%という状況になっております。

そのような経緯の中で、平成26年、約5年ぐらい前ですけれども、国のほうからは下水道の整備や浄化槽整備等の汚水処理施設の整備を今後10年程度で完了する、おおむね完了するというような方針が平成26年に出されました。その方針を受けまして、湖西市におきましても、やはり限られた財源の中でより効果的にこういった汚水処理施設の整備を進めなければならないということで、今回、それにのっとり下水道整備方針の再検討を今まで行ってきたという経緯があります。

その結果としてですけれども、市街化区域の下水道整備が完了する予定であります令和23年ごろ、あと20年ちょっとですけれども、これは市街化区域が完了する予定であります、このころには、令和23年ごろには合併処理浄化槽も十分普及をして、汚水処理施設の普及率全体では、おおむね100%、要は下水道と合併処理浄化槽合わせてということですが、おおむね100%に達すると見込まれますので、下水道区域を縮小しても、放流先である、いわゆる流れ先ですね、流れつく浜名湖への水質への影響が軽微であるというふうな結果となりました。

この軽微であると、具体的には市街化区域の下水道整備が完了時に浜名湖へ流入をする全部の全ての汚濁の負荷の量、要はどれぐらい汚濁量があるかと

いうことですが、これが湖西市の下水道の上位計画に当たります。浜名湖流域別下水道整備総合計画という上位計画がありますけれども、この計画にある目標値に対して0.4%の増加程度にとどまるといような数値的なことが出されました。

この今申し上げた浜名湖流域別下水道整備総合計画という上位計画の見直しを、県のほうで行われているんですけども、湖西市として検討結果を踏まえて、この汚濁の負荷量に関して検証いただくよう調整をしていたところ、平成30年度末、この3月末ですけれども、静岡県の方からも計画を見直す過程において、浜名湖への水質への影響については、今言った0.4%の増加ということであれば、水質に関して特段影響のない範囲であるという見解をいただきました。以上の経緯を踏まえて、今回、整備方針を湖西市としても変更したものでございます。

また、効果といたしましては、この下水道の整備方針を変更することによりまして、整備の期間が約30年、当初よりも短縮をされ、また事業費、整備するための下水道の整備の事業費が、約195億円削減をされる見込みと計算をさせていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 丁寧な説明、ありがとうございます。ちょっと何点かお聞きしたいことがございます。

県のほうで上位計画の見直しで、湖西市の計画の見直しによって0.4%の影響が見込まれるよと。これは特に浜名湖の環境に大きな影響を与えることではないというように説明だったと思うんですけども、湖西市がその計画、平成26年に国のほうから指示を受けて見直した計画が、聞いた話ですと平成28年に方針を、湖西市の方針を定めたというふうに聞いているわけなんです。平成28年に湖西市の方針を出して、県のほうで3年かけて検証されたというようにことなんですけれども、この県の見解というのはどういった形で、エビデンスとして、湖西市のほうに伝えられたのか。その根拠みたいなものですね。0.4%の根拠というものをどのように確認をされたのかというのを伺いたいと思います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

浜名湖への影響については、全排出汚濁負荷量というもので一応判断をさせていただきました。それで、浜名湖の県の流域別下水道整備総合計画で今目標値として掲げられている数字が、1日当たり1万2,591キログラム、それに対して湖西市が見直しを行った後の数字としましては、1万2,647キログラムということで、1日当たり56キログラムの増加になるということで、0.4%の増となります。

また、環境の水質基準におきましても、湖西市に関係するほうなんですけど、鷺津地区ですとか、例えば鷺津地区の海域のCODの環境基準値というものが設定されておりまして、それでいきますと1リットル当たり3ミリグラムという基準値がございます。それに対して平成29年度の鷺津地区のCODの結果が2.2ミリグラム、1リットル当たり2.2ミリグラムということで、また新居の地点につきましても、基準値が1リットル当たり2ミリグラムに対して、平成29年度の実績値が1.4ミリグラムということで、0.4%の増加をしても、ほとんど数字的には変わらない範囲ということもありまして、県のほうも浜名湖への影響が少ないものだと判断していただいたものと考えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） なぜこのタイミングなのかというところが今回の質問の意図なわけなんですけれども、市長から御答弁あったように平成6年から下水道事業が計画されて。平成6年というと、バブルの崩壊が平成5年なんですね。私も企業で大変な時期を過ごしたわけなんですけれども、ということは、バブルのときよりも以前にこの下水道の計画がされたということですね。バブルが終わって、四半世紀たってようやく計画の見直しがされたわけなんですね。25年以上そのままの計画だったというようにことなんです。

今年度の一般会計からの補助金ですか、繰り出しが6億8,000万円ですね。企業債は昨年度よりも約7,000万円増加をしているような状況の中で、計画変更をやるのはやむを得ないというふうに思うんで

す。私自身も思うんです。今回の市街化区域までの計画では、23年、まだ20年以上計画を、工事の事業を継続していくということに対して、何をもって持続可能な事業、繰り出しもたくさんあるでしょうしね、そこをちょっとお伺いしたいなというふうに思います。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） 済みません、では僕のほうから、総論というか、今の御質問の中で何をもってという話で、当然、平成6年という僕もちょっと、自分がまだ学生か何かだったので、当時の状況も知りませんが、例えば今、2年ちょっと前に、僕が市長になったときには、今この計画は当然、今の計画は絵に描いた餅なので見直さなくてはいけないですという話は聞きました。当然それは、やるならもっと早くやったほうがいいんじゃないのという、直感としてですけども、思ってまして、そこはなぜこのタイミングになったかというのは、前から県には相談をして、それが許可を得たからというのが端的な答えだとは思いますが、逆に言うと、今やらなければもっともっと一般会計からの繰り入れがふえたりだとか、これはさっきの、済みません、50円体育館の利用料金もそうですけれども、先送りをずっとしてきたツケが今回ってきてると思うんですね。それを、嫌がられるし、嫌われるかもしれないけど、やらなければいけないというのが、全ての、全てとは言いませんけど、さまざまところで今それを行っているわけで、なぜ今かと言われると、先延ばしができないんですという答えにならざるを得ないんですけども。そこはただ、いろんな関係者が今までも努力をして、いつ何をどう改善しようかということは考えてきてくださっていると思うので、かつ、今も環境部長が言ったとおり、水質的なものの研究だとか、担保が得られなければ、環境が悪くなるとはいけないわけで、それはそういった水質も含めた環境基準もクリアした上で計画を見直さなくてはならないということがあろうかと思えますので、その中で極力早く計画を見直し、かつ実行に移していくということが必要なんではないかというふうに考えております。僕のほうからは以上

です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 本当そうなんですよ。何でもっと早くやって。県も、何で3年も待たせるのかなというのが、すごく不思議な思いだったんですね。

公共用水の水域の測定結果表みたいなものもちょっと見させていただいて、湖西市の数値も、環境報告書でしたか、あれを見させていただいても、全て満足しておるといような状況の中で、ここで問題なんです。今の現状の下水の整備状況と、合併浄化槽での水質の改善、今の現状よりももっとよくなってはいけないのかと思ったら、そうでもなさそうですね、今の環境のデータを見ると。それなのに、あと23年もやり続ける。国は、先ほど市長もおっしゃられたように平成26年におおむね10年で新設工事を終結するよう指示があったわけなんです。平成38年までというふうに伺ってますけども、令和の8年ですか。国は令和8年までといっておるのに、湖西は23年まだあとやり続ける。国から恐らく今の負担金が、今下水には2分の1でしたね、これが負担金が少なくなってしまうのではないかと。そのような記事も過去の新聞記事で見たんですね。それでもやり続けるのかどうなのかというところは伺いたいです。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

国の方針、当然今把握してますし、平成38年、令和8年なのか、当然そこまでにやっちゃえば、国からの補助金が2分の1もらえた上で、市の負担は2分の1になるということもあるかもしれませんが、もちろんそこで完了しなければ、これは湖西市に限らずですけども、全国的に延長要望等々はしていくんでしょうけれども、それはともかくとして、では湖西市が下水道を最優先に進められるかということ、当然ほかの、さっきいろんなところから今いろんな御質問もいただいとおり、福祉だとか医療だとか子育て支援だとか、全て道路をつくらなくていいかということ、そういうわけにもいかないわけで、そういった億単位なのか、10億単位なのか、それをこの8年間で全て下水道に振り向ければ、あと8年で

できるかもしれませんが、それまでは現実的ではないかなというのが正直なところです。

ですので、それは今、だから現実的な今までの財政投入も含めた計画で、令和23年ごろには下水道として整備は完了させましょうねというのが今回の計画の見直しですので、何でもそうですけど、これだけをやっていれば、あと5年、8年でできるかもしれませんが、ややそれは行政の市民サービスとして現実的ではないかなというのが正直なところです、当然ほかの、今下水道の質疑ですので、ほかのことは申し上げませんが、下水道の計画も進めていかなければならないし、それに対して国庫補助なり、さまざまな自主財源以外でのものに関しては、いただけるような活動もしていかなければならないですし、何よりも環境を悪くさせない上で、こういった下水道とか合併浄化槽を普及させて、市民の環境に関するインフラ整備は進めなければいけないというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 関連する質問は一単元に3つまでということなので、最後に、この単元で、本当に持続可能な事業の計画ですかというのだけ、確認させてください。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

もちろん、持続可能だと思っておりますというところですが、持続可能で、持続させなければならぬ計画で、現実的な整備はですね。今もいろんな、例えば新所原駅前だとか、今さまざまところでこういった下水道事業を進めていただいておりますけれども、現実的に年間どれだけとか、何メートル、何百メートル、何千メートルというような、そういった単位で着実に進めなければならぬと思っておりますので、そこを今計画をつくり直してもらいましたけれども、正直言ったら、市内全域なんて途方もない管の延長になるわけですから、それを市街化に区切った上で計画的に進めていくと。そしてそれ以外の区域に関しましては合併浄化槽だとか、そういった今技術も進んでいますので、そういった代替可能なもので代替していかなければならないということで、

できる施策を組み合わせる持続可能に行っていくものだというふうに考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ありがとうございます。では次の質問に行きたいと思っております。

なぜこのタイミングでというのが、実は私、非常にまだ気持ちの中に残ってまして、いろいろ調べてみたんです。そうしたら、先ほど来ています平成26年に通知をされた公営企業の経営戦略なんです。これ、我々議会としては、もう湖西病院しか見えてなかったというの、私個人の見解ですよ、先輩方はしっかり見ておられたかもしれませんが、湖西病院しか見ていなかったんですよ。よくよく調べてみると、公共下水も含まれておって、今回の平成28年につくられた方針が示されたんだなというふうに思ったんです。

もっともっと調べてみますと、国のホームページを見てみますと、湖西市のこの公共下水の経営戦略の策定の年度が、平成30年というところに丸がついておったんです。これを見て、ああ、これなんだなと。経営戦略が策定をされて、料金改定がされ、事業の縮小が行われたんだな。もっと上手にやればいいのかというふうに思ったわけなんです。よくよく静岡県にも調べてもらったり、いろいろしてみると、何か経営戦略がまだできてなかったというようなことに気がついたんです。この経営戦略についても、平成28年から30年までは交付税措置がなくて、経営戦略をつくるためのお金が入ってきてるのかどうかかわかんないですけどね。これからつくられるであろうこの経営戦略についてなんですけれども、目的と概要と黒字化に向けた損益分岐点、この辺がちょっとポイントだと思うんですけども、その進捗もあわせて一括でお答えいただきたいと思っております。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

国では、地方公共団体が公営企業の経営基盤の強化や財政マネジメントの向上等に的確に取り組むために、公営企業会計の適用を推進しておりまして、本市もそれを受け、公共下水道事業も平成30年度に特別会計から公営企業会計に移行いたしました。

経営戦略につきましては、将来にわたり安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画であり、下水道事業の現状と将来の見通し、投資試算・財源試算による収支計画等、国のガイドラインに沿って、来年度、令和2年度に策定する方向で考えております。

損益分岐点につきましては、業務の改善や段階的な料金の見直し等を行う中で、市街化区域の整備が完了する令和23年ごろを考えておりますが、具体的には今後の経営戦略の策定の中で検討していきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） お聞きしたいことがまたまた幾つかあるんですけども、先ほど私が冒頭申し上げたように、湖西市、平成30年で策定するよというふうに丸がついてるわけなんですけども、これ、何で平成30年にできていなかったのかなというのをままずお伺いしたいと思います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

国の調査の段階では、平成29年、平成30年度に作成をしたいということで調査のほうを提出させていただいておりますが、平成30年度から企業会計に移行したということもありまして、企業会計に変えて運営していったところの成果といいますか、評価を、この経営戦略の中に組み込んでいきたいということで、2年先延ばしの計画とさせていただきます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 企業会計に移行したというお話は常々お伺いをしているところなんですけども、企業会計に移行して、2年間先送り、言葉ちょっと気をつけないといけないんですけども、待った、そのメリットというのは、企業会計から何をくみ取って計画に反映されようとしているんですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 特別会計のときと会計方式、複式簿記ということで変わりが、例えば資産なんかも特別会計ですと資産台帳の管理というようなものですが、企業会計になりますと減価償却の

考え方等も入っておりますので、そこら辺も加味していこうということで2年間ちょっと企業会計のほうの状況を見ることのほうが得策ではないかという考えでございます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） もう平成30年度に企業会計に移行して、決算も出ているわけなんですけども、また9月に審議をやらなければいけないですけども、何で去年、固定資産の算定もやり、償却の設定も行って、何でことしできてないんですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 移行初年度につきましては、いろいろ再チェック等も必要なものも実際にはありまして、企業会計に移行したときのものをより正確なものといいますか、そういったものに改める期間もちょっと加味をさせていただいたところなんです。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ちょっと勘ぐりかもしれないんですけども、経営戦略を策定する中で、立地適正化計画も今年度、来年度でやりますね。環境基本計画も平成32年度までなので策定をしなくてはいけません。そういったような絡みもあって、経営戦略も平成32年度に整合性をとってやられるのかなというふうに、勝手に解釈をしているわけなんですけども、そういった立地適正化計画との整合性なんかもちろんとられながら経営戦略を立てられるんでしょうか。どうでしょう。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 立地適正化計画との整合性というものですが、今回の区域変更、見直しにつきましては、昨年12月に立地適正化計画の担当者と調整をさせていただきまして、立地適正化計画の今年度については居住誘導区域等の設定を計画しているということで、都市計画区域、市街化区域をそのまま縮小するものではないということでありましたので、都市計画の運用指針等も出ておりますが、市街化の区域の下水道につきましては、公共下水道でやるのが望ましいという方針も出ておりますので、今回につきましては、今後進めるべき区域について

は市街化区域という区域の見直しをさせていただいております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 立地適正化計画とも整合性をとる中で、基本的には変わらない、市街化区域の線は変わらないということで下水道の事業についても変わらないということで理解してよろしいですかね。わかりました。また見守りたいと思います。

3つ目の質問に入りたいと思います。

3つ目、審議会の設置についてということなんですけれども、まず先日、審議会がございまして、私は市長と一緒に隣のおぼとのセミナーのほうを聴講しておったわけなんですけども、この審議会の設置について、設置の目的、諮問の内容について、またわかりやすく教えていただけるとありがたいです。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

確かに日が重なってしまって恐縮ですけど、これは、済みません、委員の日程調整とかの御都合もあって、セミナーや審議会を同日開催となってしまいました。そこは済みません、申しわけありませんが。私も冒頭だけ審議会は出ささせていただきました。第1回をこの前行わせていただきました。

この審議会も、済みません、下水道の今の御質問からの流れでここでの御質問だと思うんですけども、はっきり言ってしまえば、もっと早く審議会もやって、もっと早くこのいわゆる合特法も見直すべきではないかというのが、そこは置いておいて、あえて今審議会の設置目的と趣旨を御説明させていただきますと、済みません、そもそも論から言いますと、やはりし尿だとか浄化槽の汚泥、こういった収集業者さんに対しては、これまでも、さっき平成6年からというふうに申し上げましたけれども、実際の供用開始が平成13年だったと記憶しておりますので、その供用開始と同時に、やはりそういった収集の業務の縮小がこういった業者さんには見込まれるだとか、廃止、場合によってはですね、そういったものも見込まれるということで、やはりこういったものはどうしても安定的に行っていただかないと、

あした収集されないということになっては困りますので、さっき済みません、先に言ってしまいましたけど、いわゆる合特法ですね、もう長いので省略しますが、いわゆる合特法と呼ばれる特別措置法、この法律の趣旨に基づいて、いわゆる収集業務以外の代替業務ということで、業務を今まで提供してきているというのが事実です。

それが、いわゆる見直しが、今までずっと行われてこなかった、平成13年からですね。これもずっとこの20年かそれに近いぐらい何にも、誰か何か言ったのか言ってないのか知りませんが、見直しが行われてこなかったのは事実です。

今回は、今議員のおっしゃる下水道の整備方針の見直しがあるというのも一つのきっかけでありますので、これを契機に、やはり下水道が整備される範囲というものは、こういった収集業者さんへのいわゆる影響、業務への影響というものが、これまでとは異なってきます。かなりこれで下水道整備が市街化区域だけということだと、今までの計画上の前提とは大きく異なってこようかと、将来にわたって異なってこようかと思っておりますので、そういった業務提供のあり方を見直そうということで、今回審議会を立ち上げて、やはり湖西市として今後の業務提供のあり方に関して、客観的に有識者の方々に俯瞰して捉えていただいて御意見や御提案を求めるといったものが、今回諮問させていただいた審議会への諮問の趣旨となっております。

その上で、今回審議会の諮問から答申を踏まえて、やはり今、令和元年度に、令和になりましたけれども、今年度中にこういった御提言をいただいた上で、収集業者さんとも話をして協議し合意をいただいて、令和2年度、来年度ですね、やはりどうしてもこの市の予算編成というのは年度で動いておりますので、令和2年度からは見直した後の仕組みで業務の提供を、いわゆる代替業務といわれる合特法に基づいた代替業務の提供を見直していきたいというふうに考えておるところです。

また、今も、ではいつからいつまでというような、下水道の見直し計画もありますけれども、これもやはり今後見直すこともあり得ますので、当然ながら、

例えば5年ごとに下水道の整備による収集業者さんへの影響というものは、見直したり推計をしながら適宜必要な見直しは行っていくことが必要であろうと思いますので、まずは審議会を開始しまして、適正な、あるべき代替業務のものとか量というのはどれぐらいかというものを今御議論を開始していただいたところですので、今年度中には結論を得て、来年度の予算から見直しを図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 審議会についても、やはりこれ、何でこのタイミングなのというのをやはりこだわってしまったんですね。というのが、今年度の予算書の中に、し尿くみ取り事業費の中に、合理化検討審議会委員5人分で12万2,000円の予算がもう既に計上されていたんです。私もこれ、しっかりちょっと予算書を読み取ることができてない。これどういうことっていうふうに聞けばよかったんですけども。これ既にこの予算書に計上されているということは、昨年の秋ぐらいには審議会をやるよということは決定事項だったのかどうか。ちょっとそこを確認したいです。

○議長（加藤弘己） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

決定はしておりません。ただ、やらなければならないものだと。早くやらなければいけないと、見直さなくてはいけないということは、別に去年の秋でなくもっと前からです。もっとずっと前から検討はしておりましたので、もちろん、予算に計上するというのが、当然空振りになるかもしれませんが、そういったものは、結果として今ここに出てきているのは、下水道計画を見直します、当然それによって業者さんに影響がありますので、代替業務見直さなくてはいけないですねというたてつけになっておりますし、それはそのとおり進めていきたいと思っておりますけれども、そもそも平成13年から、この代替業務そのものが正しいのかどうかという議論は、あるべきだったし、もっと早くにやるべきだったと考えておりますので、そこはあえて今、理屈でいうと下水道計画が見直して、代替業務も見直す

ということだと思いますが、現実とそのいわゆる平成13年のときと、理念と現実が乖離しているような状況は、この前の第1回の審議会でも資料でお示しをさせていただきましたので、そこはその前提のもとで御議論をしていただきたいと考えているところです。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 決定事項ではなかったということであるならば、なおさら一番最初で何った県からのゴーサインが出たよというところがやはりトリガーになってたのかなというふうに思うわけなんです。何で県がそんなに3年も待たせて、そのエビデンスというのは、何か会議の議事録ですとか書面とか、そういうものがあるんですかね。どうなんですか、ちょっとぶり返してごめんなさい。そこだけ確認してこの質問を終わりたいと思います。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 県から区域の見直しの方針決定の了解をいただいたというのは、特に今書面等はございませんで、電話の連絡で担当のほうで了解をいただいたということで、その電話のメモといえますか、電話応答の連絡票のほうは保管はしております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 耳を疑って恐縮なんですけれども、3年待って、電話一本で事業計画ゴーなんです。何にも、文書も何も出てこないんですか。それでこれだけ大きな、効果にしてはすごく大きな効果が、時間も30年短縮、195億の効果、効果とは言わないですけども、節約ができるような、大きな事業の変革なのに、電話一本でそのゴーができるんですか。それを受けて意思決定をされたということに、部長がされたのか市長がされたのかわからないですけども、そこをちょっと確認したい。ごめんなさい。お願いします。

○議長（加藤弘己） 質問の途中ですが、ここで休憩をとりたいと思います。楠議員、よろしいですか。

○9番（楠 浩幸） はい、いいです。

〔不規則発言あり〕

○議長（加藤弘己） 休憩をとって、しっかり考え

て答えてください。

14時20分に再開したいと思いますので、よろしく
お願いします。

午後 2 時07分 休憩

午後 2 時20分 再開

○議長（加藤弘己） それでは、休憩を解いて会議
を再開いたします。

9 番 楠 浩幸君の一般質問を続けます。答弁から。
環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

市の整備方針の変更についての作成は平成28年度
に行っております。その後、県の上位計画の見直し
も平成29年度からあるということで、平成29年度の
10月にはその成果を提出しながらヒアリングのほう
を受けております。その後、平成30年の6月には、
10年概成に向けたアクションプランのヒアリング等
も県等へ行っております。その後、汚水処理の10年
概成に向けた取り組み状況の調査等も県のほうから
ございまして、その間、2年間は全く何もないとい
うことではなくて、県との打ち合わせ等を継続して
行っておりまして、その結果、ことしの3月に、う
ちのほうから状況を確認したところ、公表について、
公表してもいいという返事をいただいたところでご
ざいます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9 番（楠 浩幸） プロセスは伺いました。ただ、
結果的にこれでゴーだよという、県の計画等々とい
うのは、また県のほうから我々県民、市民のほうに
通達があるのかどうなのか。そこだけ。電話一本で
もう事業がオンオフされるのかどうなのか。そこだ
けでもちょっとはつきりしておきたいと思います。
どうですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 県の流域別下水道整備総
合計画がことしでまとまるということを知っておりますので、
県が流域別下水道整備総合計画の変更について、
公表をできる段階になれば、市のほうにも
連絡をいただけるものと考えます。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9 番（楠 浩幸） 内示があったということで理
解してよろしいでしょうか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 県の計画も今作成途中で
ございますので、市の出した数値については、楠議
員言われる内示という形で捉えてもよろしいかと思
います。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9 番（楠 浩幸） これで終わりにします。内示
で事業の決定ができるのかだけ確認させてください。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） うちで出した成果につい
て、変わるものはないという判断されたということ
で考えておりますので、この前の連絡をもって湖西
市の整備方針の変更の決定をしたというところでご
ざいます。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9 番（楠 浩幸） 質問の意味がちょっととらわ
れてないと。内示で事業の決定ができるのかどうな
のかだけ伺ってます。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 今回につきましては、内
示をもって決定と、整備計画の変更の計画とさせて
いただきました。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9 番（楠 浩幸） 堂々めぐりになりそうなので、
市長が最終的に意思決定をされたということで、責
任の部分については市長がしっかりとっていただく
ということで、次の質問に移りたいと思います。

この単元の最後の質問になります。時間も大分ち
よっと予定よりも過ぎてしまったんですけども。
先ほど来申し上げたように、下水道事業、非常に長
い年月と多大なお金がかかってしまうということ
です。当初の計画が市内全域ということだったん
ですけども、先ほど申し上げたように一般会計から
の繰り入れもあるということで、収支のギャップを
解消するために一般会計から繰り入れる。事業の
縮小によって、下水の水を享受できないような
市民も当然出てくるわけなんですけども、そう
でない市民との間の不公平感についてなんです
けども、市民への説

明について、どのように御対応されるのか、合意を図っていかれるのか、伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） お答えいたします。

今回の整備方針の変更につきましては、6月末までに市のウェブサイトに掲載いたします。また、それとあわせまして7月15日発行の広報こさい8月号への掲載も予定しているところであります。

なお、今回の変更により、下水道整備地区から外れた地域を初め、自治会等からの御要望があれば、変更に至った経緯や概要など、地域に出向いて説明をさせていただくよう考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 地域の要望があれば出向いて説明をするよということであるわけなんですけれども、自治会長さんですとか、地域の代表の方に口頭で伝えるということはないのでしょうか。どうですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 今回の変更につきまして、仮に市街化調整区域を整備するとした場合に、整備に着手できるのがまだ20年以上先ということで、当面は当初計画に沿って市街化区域の整備を行っていきますので、まずは市のホームページ等でお知らせをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 整備計画をお伝えするのではなくて、対象から外れた地域の方に対する説明をどうするんですかというお話をしてるんです。どうも食い違いが激しいんですけれども、基本的にはないということでもいいですか。

○議長（加藤弘己） 環境部長。

○環境部長（相澤義之） 必要に応じまして、自治会連合会とも相談させていただいた上で、また決めていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） しっかりと説明をしていただいて、合意を得ながら事業を進めていただきたいというふうに思います。大きな单元1つ目を終わります。

す。

続きまして2つ目です。第2期湖西市子ども・子育て支援事業計画についてということで、これも3点ほど通告してございますので、お願いをします。

まず1点目に入る前に少しお話をさせていただきますと、本年3月、学童保育に関する規制緩和というのが閣議決定をされて、新聞報道なんかでも保育の質が下がるのではないかとというようなことが懸念をされておりました。また湖西市におきましては、第2次子ども・子育て支援事業計画に向けて、子ども・子育て支援に関するアンケート調査が行われたんですね。そんな中で、施設・環境整備の充実に向けた数の見込み、そういったことを把握するためのニーズ調査が実施されたというふうに伺っております。現行の第1期湖西市子ども・子育て支援事業計画の課題を踏まえて、次期の計画では職住近接を意識した湖西市の子ども・子育てビジョンをしっかりと明確にさせていただいて、安心して子育てができる環境づくりに向けて、今後の人口の動向も踏まえて、精度の高い事業計画の策定を期待するところでございます。

それでは1問目です。5月31日に第9次地方分権一括法というのが成立されたそうです。冒頭申し上げた学童保育に関する規制緩和として、従来ですと職員の配置、各施設に2名以上がマスト、従うべき基準というふうに言われていたものが、この法改正によって地域の事情において定めることが可能になりました。必ず2名いなくてもいいよというふうになったらしいですね。これに対する湖西市の対応と、もう一点ちょっと気になったのが、この設備運営基準の中でおおむね40人以下、施設の単位を40人以下にしましょうねというような、これも参酌すべき基準ではあるんですけれども、児童集団の規模について、湖西市の考えを伺いたいと思います。2点まとめてお伺いします。よろしくをお願いします。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えいたします。

学童保育に従事する者に係る基準が「従うべき基準」から「参酌すべき基準」に見直され、従来、放課後児童支援員の数が支援の単位ごとに2人以上の

配置が義務づけられていたものが、1人でも認められることが閣議決定されました。

湖西市においては、大規模校もあり、登録児童数の多いクラブもあることから、市内全てのクラブにおいて現在運営している2人または3人体制のところを1人体制に基準変更しますと、受け入れする子供の安心や安全の確保、ひいては学童保育の質の低下を招くおそれもあることから、現在のところ1人体制でのクラブ運営は考えておりません。

また、厚生労働省の示す設置基準につきましては、先ほどの従事する者のほか、面積については各クラブとも基準を満たす一人当たり1.65平方メートル以上、児童の集団の規模につきましてはおおむね40人以下という参酌基準が示されておりますが、湖西市の実情を申しますと、利用者の多いクラブで直近の3月末の実績になります。最大利用者49人となっております。この人数につきましては、その日クラブを利用する総数で、クラブ開所から閉所の全ての時間において児童全てが在籍するわけではなく、保護者のお迎えの早い子や習い事での早期帰宅、上級生においては学校クラブ活動終了後お迎えまでの5分程度の利用など、児童の出入りもあることから、日によってばらつきはありますが、平均すると利用人数、開所日数、開所時間も基準に適合するものになっております。

なお、今後も登録人数が多い大規模クラブにつきましては、学校の特別教室や余裕教室の活用を視野に、引き続き関係機関と調整しながら分割化も含め、よりよい保育環境の確保に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 1つ目の保育の質については安心しました。ワンオペレーションは行わないという、現行を維持していただけるということで、本当に助かるなというふうに思ったわけなんですけれども。ただ、これ、国の基準が緩くなったよということは、国・県から補助金が出るかと思うんですけれども、補助が削減されてもやはり市のほうの負担が大きくなって変わらないということなのかどうなのかというところをまずお伺いしたいです。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 基本的に基準が参酌基準に変わったということですが、国のほうの補助の基準のほうは多分変わったということは聞いておりませんので、その利用に応じた費用負担はしていただけるものと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 国のほうはまだわからないよということですが、維持していただけるということですか。

あと気になったのが、設備の運営基準の40人というところなんですけれども、実動で49人がマックスだよというようなことだったと思うんですが、部長は現場を見られたことはありますか、大規模の施設ですけれども。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 正直申しますと、今のところまだ現場のほうは見ておりません。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 梅雨に入りましたね。ぜひ雨が降ったときに施設の見学に行ってみてください。大変なことになってるというふうに思っておりますので。これは要望です。

それでは2つ目の質問に移りたいと思います。

先ほどちょっとお見せしました、事前にアンケート調査を行っておられるというふうに聞いておって、報告書についても見させていただきました。こういったアンケートと報告書、分析なんかもしておられるようなんですけれども、これを今後どのように今度の事業計画に反映をしていこうと思っておられるのか。このアンケートから得られた課題ですとか、そういったところを少しお話しいただければありがたいと思います。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） お答えします。

昨年度に実施いたしましたアンケート調査の結果につきましては、子育て世代の教育や保育、子育て支援事業のニーズを反映しているものであり、いずれの事業も実際の利用状況よりも利用希望の割合が

高いという結果となっております。したがって、計画策定におきましては、このニーズをもとに現状分析とあわせて必要な量を見込むよう活用してまいります。

また、アンケートではさまざまな自由意見もいただいております。全庁的に情報の共有もさせていただいております。その中には、子供の発達について、近い場所で継続的に相談できるとよいとの御意見もあります。そういうことから、本年度から幼児健診からの連携をとりやすくするため、発達支援教室につきまして、おぼとちで行えるようにしております。

その他の意見につきましても、今後内容をしっかりと精査した上で、子育てのしやすいまちづくりに役立ててまいりたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私も記述を見ながら、同じようなところがやはり気になったんです。特別な配慮を必要とする子供への支援のあり方という部分については、以前にも教育委員会さんともお話を伺ったように、専門医のドクターが少ない。浜松にもいない、湖西にもなかなか来ていただくことが少ないというようなことを聞いておりますので、ここの部分については注力をしていただきたいというふうに思っております。改めてアンケートの中身をほじくることはあえて行いませんですが、うまく活用していただきたいというふうに思っています。

それでは3つ目の最後の質問に移りたいと思います。

最後の3つ目なんですけれども、第2期湖西市子ども・子育て支援事業計画のスケジュールを見させていただきますと、ちょうど今なんです、6月から計画の素案が策定をされるよという段階に入ってきているようです。

そんな中で、まず素案を策定する段階で、湖西市の子供たちが将来どんな子供に育ってほしいのか。イギリスですとかアメリカの大学を出て、湖西へ戻って、起業してみたいとか、これからまた2020年オリンピックがありますけれども、オリンピックに出場するようなスポーツ選手を育成していきたいとか、何より湖西市は世界に誇れる発明王・豊田佐吉翁を

生み出したものづくりの聖地でありますね。湖西で活躍するようなものづくりの人材育成など、湖西市の子ども・子育てについてのビジョンをしっかりとこの計画の中に盛り込んでいただきたいというふうに思っておりますけれども、どうかと。ビジョンについてをまず1点と、それから2点目は、ちょうどこの事業計画に当てはまります就学前後の、ここでは幼少年期というふうに書きましたけれども、幼児期・児童期というのは多くの発達課題がある中で、遊びや多くの体験の中で自立心や協働性を学んで、自己概念の構築と社会性の発達において本当に大事な時期だというふうに、私自身認識をしているところなんです。この時期を湖西市はどのように考え、この計画に織り込もうとしているのか。ここが今回のこの2つ目の質問の本当に真意になるところです。

それから3つ目、ちょっとここは具体的にありませんけれども、量の見込みについてですね。今湖西市内でも宅地の造成をやっていたりですとか、今度企業さんがいらっちゃって、住宅がどのように変わっていくのかというところもありますけれども、差し当たって今、鷺津地区ですとか岡崎の校区は需要がふえそうですね。新しい家がどんどんふえていくようなことが予測されるんですけども、住宅開発等、社会増減を踏まえた計画、見込みになっているのかどうかと。ちょっと3点まとめてですけども、お答えをいただきたいと思います。お願いします。

○議長（加藤弘己） 市長、どうぞ。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

今3点、御質問がありました。ちょっと長くなりますけれども、順次、また足りないとか、こちらからも言い足りない部分があれば補足をさせていただければと思いますけれども、1点目の子ども・子育てについてのビジョンということでもありますけれども、今議員おっしゃったとおり、もちろん湖西市から世界に羽ばたく子も出てほしいと思っておりますし、何よりも、おっしゃったようにものづくりとしてこれだけ発展してきたまちで、今おっしゃったとおり、これから企業もふえていく予定があるわけですから、地元で働いていただく。もちろん地元で住んで働い

ていただくというような、子供たちの育つ環境ということが重要であるというふうに認識をしております。

具体的には今、第2期の支援事業計画を策定しておりますので、その中で、先ほどのアンケートも私拝見させていただきましたけれども、こういった市民の皆さんからのお声だとか、子育て、教育も含めたこういった支援、充実、今エアコンもやっていますし、こども園化というのを今加速をしております。そういったニーズに応えることが重要だと思っておりますし、さらに安全ですね。やはり交通事故とかが今全国でも痛ましい事件もありますので、そういった安全性に配慮した、例えば道路の歩道だとか、そういったものに対しても満たすような、これも子ども・子育てに含めて考えるような計画となるように進めていきたいと考えておりますし、具体的にはさっきの別の質疑にもあったかと思っておりますけれども、やはり待機児童だとか入所待ちの児童がなくなることを、当然目標としてゼロにしなければなりませんので、今こども園化を本当に大加速をさせていただいて、ことしの4月には小規模保育の、きりつ保育園という小規模保育の民間の保育園も開園していただきましたし、来年には、先ほどの答弁にもありましたとおり、新居幼稚園のこども園化を含めて2つの新しい、民間の事業者さんがやっただけで予定の、来年4月には2つのこども園も開園の予定となっております。こういった民間保育園だとかこども園の開設支援といった、当然公立の、今幼稚園、こども園、保育園というものも今ありますので、その受け皿整備もしていかなければなりませんけれども、先ほど教育委員会からも答弁がありましたとおり、民間委託を加速して行って、幼保教育の無償化でこれだけ市の持ち出しがふえるという部分もありましたので、そこはしっかりとこども園化を加速していかなければならないというふうに考えております。

2点目の、済みません、ちょっと日本語が難しく、この自己概念と社会性の発達というのがどう答えていいものかは非常に迷うところではありますけれども、こちらとしての、とりあえず私の解釈とし

てというかですね、当然子供たちがやはり健やかに育っていくということと、保護者初め、教育委員会を初め、ここでよく言っている地域の子供は地域で育てるというような理念に合致するような社会全体で支援をするといったことが、湖西市としての環境整備として必要なんだと思っております。なので、地域だったり、企業だったり、そういった御協力もいただきながら、発明クラブなんかもそうですし、そういった御協力をいただきながら、全ての方々が協力し合って地域の子育てだとか教育というものを向上させて、子供たちがここで郷土愛といいますか、湖西市が楽しいところだというようなことが育ちながら実感をしていただけるというような例えば体験の機会、発明クラブもそうですし、さまざまな湖西市ならではの体験の機会があるようなものが、これから計画にも盛り込んでいきたいというふうに考えております。

3点目が、これは直近のあれですね、企業も含めた、人口動向も含めてのことだと思っておりますので、まさに市が今の一番の課題と思っておりますのは、人口減少とか少子化・高齢化、これは避けて通れるものではありませんけれども、議員もよくおっしゃる持続可能で発展をしていくためには、それを乗り越えなければならない。それが職住近接だというふうに考えております。

具体的には、湖西市においては昼と夜の人口差を解消して、住んで働いていただくということだと思っておりますので、その中での人口のこれからの動向というものは、おっしゃったとおり、4年後、令和5年7月ごろには、プライムアースEVエナジーさんが新工場を一部操業開始するということになってますので、本当に将来的には数百人から、最後全てのフル操業を開始したら、1,000人単位で働く方が、雇用が新たに生まれるということが見込まれております。それに合わせて、やはりここで働いていただくだけでは元も子もありませんので、そういったいわゆるここに働く方々の人口も含めて数値をはじき出した上で、宅地だとかお店だとか、ここに住んでもらえるようなインフラ整備の、我々としても宅地造成だとかそういったものを生み出していかなければ

ばならないわけで、ソフト面では今申し上げた医療費の無料化だとかこども園化の加速などもやっていますけれども、例えば宅地が今足りているのかとか、当然市街化区域の中に今宅地が、まだあいている区画もあります。しかしながら、それが埋まったときだとか、雇用がそれだけふえたときに、住むところがなくて市外に住んで働くということがないような形で今立地適正化計画もつくっていただいていますけれども、その中でいろんなエリアを区切って、宅地エリアだとか、観光エリア、もちろん工業・商業エリアもあろうかと思っていますけれども、そういったものをしっかりと人口の推計を踏まえた上で計画をつくっていかねばならないと思っていますし、それによって今度は人口の推計プラス制度の見直しというか改正が必要だと思っています。具体的にはやはり市街化区域と調整区域で土地政策が中長期的には重要だと思っていますので、立地適正化計画をつくった暁には、やはり今の市街化区域にもっと家が建てられる。畑とか山で残っているところもありますけれども、そういったところが家が建てやすくなったりするような、地主さんに対して促すような税制とか補助金かもしれませんし、そういった新たな制度もつくっていかねばならないですし、今度は市街化調整区域もなかなか自由に家が建てられないというお話もあります。ここに関しては非常に農地法の縛りは厳しいものはありますけれども、例えば浜松三ヶ日・豊橋道路のような道路ができることによって、開発が進んで、道路周りで、インターチェンジなどの周りに宅地だとか物流施設、商業施設が建てやすくなるということもありますので、それは時期によってさまざま、大倉戸茶屋松線だとか、さまざまな道路インフラもあろうかと思えますので、そういったものも含めた計画はきっちりと地域ごとに、地区ごとに、つくっていかねばならないと思っています。非常にそこは時期と人口の推計と、不確定部分もあるので難しくはあるんですけれども、やらなければならないことはとにかく人口減少の対策としてのそういった職住近接の施策は、一つずつ前に進めていかねばならないと考えております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） なかなかちょっとまとめてお伺いをしたんですけれども、まずビジョンのところからなんですけれども、やはりこ子ども・子育て会議に企業からも出てますし、労働者福祉協議会からも出てますし、こども園の園長先生ですとか、本当に実務に携わっていらっしゃるメンバーがいらっしゃるの、ぜひこういった場でビジョンについて、将来こんな子供になってほしいなというような話し合いをしていただきたいというふうに思います。これは要望です。今、竹上部長もうんうんとうなずいてくださったんで、ぜひ今度傍聴行きますので、よろしく願います。

それから、2つ目の発達に応じた計画というところは、渡辺教育長の専門であるところだとは思いますが、やはり地域で育てるということは大事なことで、あわせてやはりこれだけの企業があるものですから、発明クラブは今回大幅に企業さんの協力もあるということなんですけれども、やはり学童保育ですとか、あと放課後児童クラブですとか、そういった場面においても企業や地域からもどんどんといろんなものづくりの体験ですとか、文化やスポーツについても、発達段階に本当に大事な時期だと思うんです、幼児期、児童期。その部分にいろんな体験をさせてもらって、体験の中からやはり社会性を身につけたりですとか、そういったところを育てていただきたいなというふうに思っています。これまた、これも要望ですので、ぜひぜひ教育委員会のほうも、福祉のほうも、一緒になって取り組んでいただきたいということと、あと最後に量の見込みですけれども、立地適正化計画、熱く語っていただいたんですけども、そこに間に合うように、今私が思っているのは、こども園ですか、乳幼児期についてはある程度めどが立ったのかな。そのチャンスによって、働く保護者の方が一歩前に進むことができる。そうした後に、小1のギャップ。学童保育の部分がやはり心配になってくるわけなんです。立地適正化計画も立派な計画をつくっていただけたらと思うんですけども、やはりそこに働く者にちゃんとケアできるような計画を見込んでいただきたいと思

うんですけども、何を聞こうかなと思ったんですけども、全部大丈夫ですねというよりも、やはりまずそういったことを子ども・子育て会議でしっかりと議論をしていただくということを、ちょっと部長のほうでお約束をいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（加藤弘己） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（竹上 弘） 今議員のほうからいろいろと要望等いただきましたので、それにつきましては会議の中でしっかり議論できるようにしていきたいと思っております。以上です。

○議長（加藤弘己） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 残り1分となりましたので、締めさせていただきますと思いますけれども、いろいろ申し上げたいことがたくさんあったんですけども、将来を担う子供たち、私たちの年金を払ってくれる子供たちが、持続可能なまちづくりに対して、湖西に住んでよかった、働いてよかったと思えるようなまちづくりに、一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（加藤弘己） 以上で、9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（加藤弘己） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後2時53分 散会
